平成30年第1回白石町議会定例会会議録

会議月日平成30年3月7日(第2日目)場所白石町役場議場

場 所 白石町役場議場 開 会 午前 9 時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友	田	香料	好雄	9番	吉	尚	英	允
2番	重	富	邦	夫	10番	片	渕		彰
3番	中	村	秀	子	11番	草	場	祥	則
4番	定	松	弘	介	12番	井	﨑	好	信
5番	JII	﨑		平	13番	内	野	さ』	と子
6番	前	田	弘沙	で郎	14番	西	Щ	清	則
7番	溝	П		誠	15番	溝	上	良	夫
8番	大	串	武	次	16番	片	渕	栄_	二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町	長	田	島	健	_	臣	įj E	Ţ	長	百	武	和	義
教 育	長	北	村	喜力	人次	糸	総 務	課	長	松	尾	裕	哉
企画財政	課長	井	﨑	直	樹	币	兑 務	課	長	木	下	信	博
住民態	具 長	門	田	和	昭	但	呆健福	祉調	長	大	串	靖	弘
長寿社会	課長	矢	JII	又	弘	<u> </u>	上活環	境調	長	門	田	藤	信
水道	具 長	喜	多	忠	則	٦	下水道	首 課	長	片	渕		徹
農業振興	課長	堤		正	久	<u> </u>	雀業創	生調	長	久	原	浩	文
農村整備	課長	Щ	П	弘	法	趸	建 設	課	長	荒	木	安	雄
会計管	理者	小	池	武	敏	<u> </u>	学校教	育調	長	吉	尚	正	博
生涯学習	課長	千	布	_	夫	農	業委員会	会事務	局長	西	Щ	里	美
生涯学習 白石創生推進		千久	布原	一雅	夫 紀	,,	農業委員会 関康づく			西 武	山 富	里	美健

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 小 栁 八 束 議 事 係 長 中 原 賢 一 議 事 係 書 記 峯 茂 子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

1番 友田香将雄

2番 重富邦夫

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 一般質問
 - 1. 川崎一平議員
 - 1. 小学校の統廃合について
 - 2. 有明海沿岸道路整備の進捗状況に伴う本町への影響について
 - 2. 前田弘次郎議員
 - 1. 事務、会議のペーパーレス化について
 - 2. 本町の施設のバリアフリー化について
 - 3. 大雪に対する防災対策と通学路の安全対策について
 - 3. 吉岡英允議員
 - 1. シニア世代の生きがいづくりについて
 - 2. 鳥獣被害対策とジビエ料理の開発等について
 - 3. 農業後継者が希望を持てる施策について
 - 4. 中村秀子議員
 - 1. 集中豪雨による冠水被害等の防止対策について
 - 2. 小中学校の統合について
 - 3. 平成30年度予算について
 - 5. 溝口 誠議員
 - 1. 聴覚障害者への適切な対応について
 - 2. IT化社会における行政の取り組みについて

9時30分 開議

〇片渕栄二郎議長

おはようございます。 これより本日の会議を開きます。

日程第1

〇片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、友田香将雄議員、 重富邦夫議員の両名を指名します。

日程第2

〇片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。 本日の通告者は5名です。順次発言を許します。川崎一平議員。

〇川崎一平議員

皆さん、おはようございます。

3月議会一般質問1人目ということで、朝から気合いを入れて質問してまいりたい と思います。

3月になりまして東日本大震災からはや7年ということで、毎回毎回この話をするのもどうかと思いますが、私にとって大きな出来事だったということで、御冥福をお祈りするとともに、この白石町が災害に強い、安心・安全な町でこれからもずっとあり続けるように願いを込めまして、一般質問に入らせていただきたいと思います。

まず、2点にわたって通告をしております。

まず1点目に、白石の小学校、本当は中学校も踏まえて考えなければいけないかと 思いますけれども、とりわけ小学校について白石町内の小学校の統廃合についてとい うことで、まず1点目質問をしております。

この白石町でも年々子供たちの数が減っておりまして、これから先も大分、資料を 出していただいておりますけれども、少なくなっていく傾向にあるということで、今 の小学校が持っているキャパが大分オーバーキャパで、校舎とかハードの部分オーバ ーキャパでありながら今後生徒数、児童数が減っていくということで、子供たちへの 影響も踏まえて考えると、2学級、1学年に2クラスはあったほうがいいんではない かということでいろいろ話を伺ってまいりました。

うちの子供たちも今小学校、中学校通っておるわけですけれども、去年、おととしぐらいから最後の2学級あったのが1学級になってしまったということで、クラスがえもない。それにつきまして、中学校になると、今までの環境から急激に人数がふえて、俗に言う中1ギャップ、そういった点で子供たちがいささか困惑するような面が出てくると。あと授業に対しても競争心が余りなくなってきている。

そういった観点から、統廃合を考えてはどうかということで以前から一般質問でお 伺いをしておりましたが、ことしに入りまして、いろいろ風向きが変わってまいりま した。それまでは、統廃合する考えは今のところないというような形で答弁をいただ いておりましたが、ことしに入って風向きが変わってきたように感じましたんで、そ の辺ところもう一度お考えどうなのかというところをまずお聞きしたいと思います。

〇吉岡正博学校教育課長

まず、御請求のありました資料について説明をさせていただきます。

お手元の小・中学校の学級数及び教室数をごらんください。

向かって左側は現在の学級数です。右側が普通教室として利用可能な教室数で、建

設当時の普通教室数をもとにしております。左側の学級数と右側の教室数との差は特別教室、パソコン教室また学童保育室などに使用をしております。備考にはパソコン教室が専用教室であったり、また普通教室の転用だったりしておりますので、その辺のところを参考として記載しております。

次に、資料を学校施設の状況をごらんいただきたいと思います。

主要な建物の建築年と耐用年数を棒グラフであらわしております。耐用年数が過ぎたものがありますけれども、補修により危険がなく、現在も使用をしております。

もう一枚、お手元の児童・生徒数の推移をごらんください。

平成24年4月当初現在の数でございます。小学校1年生から中学校3年生までは、各校の在校児童・生徒数です。1歳から6歳までは、おのおのの学校区の住民登録数を記載しております。

では、御質問がありました小学校統合再編についてのことでございます。

小学校につきましては、現在福富小学校を除きます7小学校が各学年1学級の編制となっております。来年度は、六角小学校の新入生は12人で、うち女子は3人となっております。町全体を見ますと、10人台の学級が52学級中18学級になりまして、割合は35%が10人台の学級となります。

このような状況の中で、次のような課題、問題を考えております。

まず、入学から卒業まで固定した人間関係にありまして、豊かな人間関係の中で獲得する社会性に不安がございます。また、次に運動会、学習発表会、収穫祭など小ぢんまりとした展開になりまして、大きな感動感や所属感、それから成長のエネルギー源となる感動、感激を伴う教育活動の展開が難しくなってきております。さらに、教員の配置が少なくなりまして、チームティーチングなどの指導ができない学校が生じておりまして、教育の機会均等の保障、維持が困難になっております。また、これは不慮の事態への対応が不安という状態ではございます。これらに対しまして、学校当たりの児童・生徒数を多くする必要があると、学校の統合再編を考えるところです。

しかし、次のようなことを見失ってはならないと考えております。

まず、学校、家庭、地域が一体となった地域ぐるみの教育体制は、今後ますます重要となってまいります。よって、現在進行中のコミュニティ・スクールの成果を生かすとともに、今後も一層の推進が図られるよう努める必要があると考えております。次に、通学校区の変更に伴いまして、児童・生徒の登下校に係ります安心・安全、健康維持等を十分検討しなければならないということもあります。さらに、厳しい財政状況を考慮しまして、極力既存の施設を活用する方向で検討する必要があると考えております。最後に、学校は、地域活動や地域防災の拠点であるとことも十分考慮する必要があると考えております。

〇川﨑一平議員

今の答弁では、35%の学級が10人台の学級になってしまうということで、3クラスに1クラスは約10人台ということで、そういった考えでもよろしいのかなあと思っております。

これは、町内全体の学校にかかわることなんですけれども、とりわけ小学校、小学

校の中でも福富のほうは今のところ大丈夫というか、数は少なくはなっているかもしれませんが、学校区割り云々、そういった通学路関係、そういった区分けで考えると旧白石にあります4校、旧有明にあります3校、この辺のところをどうにかモデル的にでも統合をやって、これからのステップアップというか、一遍に全部をがさっとというわけにはいかないもんですから、まずはモデル校というような形で考えていただいて、どこかしらを統合していただくと。

そこで、先ほど資料の中にもありましたように、建物の建築年数、耐用年数等々、あと生徒を収容して教育をするハード面の現状、実情もありますんで、その辺、私も新しく学校を建てて、箱を建てて、そこに統合をしてという考えはもうとうございません。今の校舎をしっかりと利用して、統合するわけですから、今まで通ってたもう一つの学校があいてしまうというようなことになりまして、そこはそこでまた別の問題で、そのあいた校舎をどういうふうに活用していくか、そのままあかしておくわけにもいかないんで、その辺はまた別の問題で話をしていきたいと思いますが、新しく校舎を建てるんではなくて、既存の校舎に別の学校から受け入れて、そこで1つの学校としてできるだけ2学級でやっていくということで、先々お願いしたいというふうに思っております。

そこで、これはあくまでも例え話ですが、学校の実名が出ますけど、例え話でございます。例えば、ここ近辺でいうと、北明小学校、白石小学校、この2校を1校にして、どちらかの校舎を利用して片方に生徒さんを移動していただくと、そこで統合した教育をしていただくという形になるかと思います。そういった場合、通学がどうなるのかとか、そういった面、先ほどおっしゃられましたけど、必ず出てきます。こういった場合は、スクールバス等を利用して通学に使っていただく。もちろん安全面も考慮いたして、そういうことをやっていただくように今後考えていただきたいなあと。先ほど申したように、一遍に全部をといっても無理がありますんで、ぜひモデル校をつくって、一日でも早くというか、少しでも早く子供たちの環境をつくっていただきたいなあというのが一つあります。

私たちようど今現状、親として、保護者として子供たちをお願いしているわけですけれども、私たちの考えよりも諸先輩方の考えはどうなのかということでいろいろ先輩方にもお話を聞きました。各地域、各学校でいろんな伝統などありますんで、そういった面学校が統廃合になるとどうだろうかということで、御意見を伺ったところ、やはり子供たちのことを優先的に考えていただけるわけです。私も意外な答えだったんですけれども、そがん少なかきんちゃい、一緒になして、早う大人数でしてやらんばと、その教育をですね、地域の先輩方がかえって私たち、どっちかといったら私個人の考えよりもよっぽどしっかり子供たちのことを考えて、私たちになると伝統だとか、昔からの流れはどうだとか、その辺を考えてしまうんですけど、先輩方は子供たちを優先に考えていただいてるというのが身にしみてわかったもんですから、ああ、こういう考えを持って理解をいただいてるんであれば、そういった現状に踏まえてちゃんと即したような対応で町としても統廃合を前向きに進めていかなければいけないかなというふうに思いました。

そこで、いろんな決まり等もあると思います。これ1学年の1学級に何人とか、何

人以上じゃないと2クラスにできませんとか、そういった点の問題点はありませんか。

〇吉岡正博学校教育課長

クラス編制でございますが、まず基本的に40人までが1学級となっております。ただ、例外と申しますか、小・中学生の1年生にだけについては、36人から40人までは2クラスを選択することができます。基本的に41人以上だったら2クラスという形になります。

〇川崎一平議員

それは、今の先ほどの資料にもありますけれども、児童数で見ると、40人を超えなければ2クラスにできないという考えなんでしょうか。1年生を除いてですね。

〇吉岡正博学校教育課長

白石町立の小・中学校の教員は、採用は佐賀県が行いまして、人件費は国と県が負担をしております。その基準は先ほど申し上げましたように、基本児童・生徒数は40人までは1学級として教員が配置されますので、基本40人で1教員という形の現行制度に沿った学級編制となっております。

〇川﨑一平議員

ちょっと資料をもとにお話をしたいと思いますけれども、資料の1の2、児童・生徒数の推移という資料ですけれども、例えばここで6年生の部分で、白石小学校、北明小学校、6年生が白石小学校22名、北明小学校21名、これは合わせると40名超えるんで2クラスをつくることができると。その下、2年生になると白石小学校25名、北明小学校が16名、ぎりぎりですわね。この後ずうっといくと40名に満たなければ結局1学年1学級という形をつくらざるを得ないんですか。例えば、両校合わせて1学年35人だったら、これ2学級にできないという考えでいかなければいけないんですかね。

〇吉岡正博学校教育課長

教職員の配置の面から、41人以上に対しまして教員が2人配置されると。40人までは1人ということでございますので、1人の教員には教室数1という形になってまいります。

〇川﨑一平議員

そういったケースになると、これ2校を1校に統廃合しても2クラスができないということになるんですよね。そうすると、今度3校を1校にとか、大々的にまとめていかなければならない。そういった決まりの中で、教職員の問題、先生の問題で、人数に対して1名をつけなければならないというふうになってるんですけれども、これ先生を2名にしたいから、じゃあ例えばですけど、白石町で別で先生を雇いますよと、わかりやすく言うと、そういった形はできないんでしょうか。

〇吉岡正博学校教育課長

白石町単独で教員を採用、雇用しますと、その分ふえますけれども、その場合、教員の人件費の負担が生じます。また、今後児童・生徒数が減少する中で町が単独で雇用した場合にその雇用の保障が安定するかという問題がございまして、その場合に求める教員の年齢や指導力の教員が雇用できるかが課題となってまいります。

〇川崎一平議員

できないことはないということで捉えてよろしいですね。

そういった点を踏まえて、教育長どういうふうに今後お考えでしょうか、よろしければ答弁をお願いしたいんですけれども。

〇北村喜久次教育長

小学校の統合について、御意見を賜っております。冒頭に統合再編について風向きが変わったとおっしゃいましたけど、変わったというよりも、検討するというふうに表明をしておりますので、今後今議論が出てますようなことも含めて広く検討する必要があると思います。

先ほどの問題、個人的に私論をここで申すわけにいきませんが、いずれにしましても、子供たちの人数が確実に減少していることは間違いございません。先ほども課長が答弁いたしましたように、来年度は小学校の35%が10名台であるということです。やはり、こういう状況で一番教育長として危惧しているところは、社会性の問題です。人は人によって輝くと、人は人によって育つという言葉が昔からありますように、やはり多くの人にかかわるということは非常に大切なことです。ただ、小さくても、全てまずいかということはまた一概には申すことはできません。細やかに、丁寧にかかわっていくというようなこともできないことはないわけです。

ただ、現代の子供たちの育ちを見てますと、いろんな課題がありますけど、やはり目の前にある自分の課題を自分の足で確実に乗り越えていくということの積み重ね、それによるへこたれない力、あるいはたくましさ、そういうことでいろんな状況でも確実に生活することができる、いろんな人とも、たとえ嫌いという人でもつき合いはきちっとできるというようなことを確実に身につけてもらいたいという願いがあります。そういう意味で今いろいろ御意見をいただいておりますけど、今具体的にどうだということは申しませんが、そういう意見を広くいただいて、決定していくことになろうかと思っております。

以上です。

〇川崎一平議員

何とも難しい問題、1つハードルができて乗り越えられるかと思えば、また別のハードルがあって、きょうこうやって答弁いただいて、前に進むのが大分時間がかかるんじゃないかなあというふうに思えてきました。確かに数字というのは、どうすることも、かえることができないんで、現実的にこう真摯に受けとめて考えていかなければいけない。須古、六角で言うと、先ほど申し上げた白石、北明での統合とか、あく

まで仮ですけれども、そういった部分でいうと人数的にもまだ現実的な人数でありましたけれども、資料にある、須古、六角とかで統合した場合とか、そういうふうな考えを持つと断然2学級にはなり得ない人数になってくるわけです。そういったところで、また町が別で教職員を採用してということで、そういったところでのハードルの乗り越えというのもできますけれども、その後待ってるハード面、校舎の耐用年数、そういった点考えると、時期を待つべきなのか、やはりこれはしっかりと時間をかけて考えていかなければならない問題なのかなあと思っております。

この質問通告の中の2番目になりますけれども、今後のスケジュールと学校を区割り、例えば地区割り、先ほど言った学校、どの学校とどの学校を統合していくのかとか、そういった考え方について通っておりますけれども、今私の頭の中で、これを問うても同じ答えが返ってくるだけなのではないかなあと思いますけれども、よかったら御答弁をお願いしたいと思います。

〇吉岡正博学校教育課長

学校の統合のスケジュール、学校区割りということでございますが、学校区につきましては児童によりよい教育環境を提供、維持するためには、新しい学校の児童数をどの視点からどの程度にするのかから始まると考えております。まず、そこからと考えておりますが、スケジュールにつきましては、新しい学校規模を検討する中でその器として既存の校舎を利用するのか、新設をするのか、また利用するにしても増改築が必要なのか、どの程度それが必要なのか等によりまして、相当なスケジュールも違ってまいります。いずれにしましても、これから検討と合意形成を図っていく予定でございます。

〇川崎一平議員

わかりました。

それでは、ちょっと済みません。町長、この学校の統廃合について、現状を踏まえてどういうふうにお考えなのか一言お願いしたいと思います。

〇田島健一町長

川﨑議員のほうから、小学校の統廃合についてのいろいろと御質問いただいております。教育長また学校教育課長がこれまで答弁いたしておりますとおり、これまでの考え方を少し変えたというか、統廃合を見据えたところでの検討に入りたいということを申し上げているところでございまして、これからが検討と合意形成ということになってこようかというふうに思います。

以上です。

〇川崎一平議員

一歩でも前に進んでいけると、今後進んで行けるということで私も感じ取ってまいりました。私もいろいろ勉強して頑張っていきたいと思いますんで、ぜひ先へ進めていただきたい案件だなというふうに思います。

それでは、次に入ります。

有明海沿岸道路の現在の進捗状況について、進捗状況に伴う本町への影響について ということで2点目通告をさせてもらっております。

まず最初に、今の有明海沿岸道路の現状、進捗状況をお願いしたいと思います。

〇荒木安雄建設課長

有明海沿岸道路の進捗状況についてお答えいたします。

有明海沿岸道路の佐賀福富道路延長10.5キロメートルの区間は、平成18年度から工事着手されており、そのうち六角川大橋については、平成26年度から工事が施工されております。橋梁部の柱の部分は完成し、現在陸橋部の桁の架設工事が行われております。河川中央部の桁の設置につきましては、今年の5月中旬ごろに計画がなされております。本線部についてでございますが、福富地区の軟弱地盤が想定していた以上に厚く、強度も弱かったため、試験盛り土がなされ、現在行っている沈下計測の結果をもとに地盤改良工法が決定されることとなっております。また、福富インターチェンジ付近の改めて設置した試験盛り土についても、ある程度時期がたち、軟弱地盤の箇所についての新たな工法がそろそろ決定する時期になっており、新年度から白石町内の工事が本格的になってくるようになっております。

以上でございます。

〇川崎一平議員

現状、進捗状況ということで、答弁をいただきました。

この進捗状況の中に、ちょっと予期せぬ事態で芦刈インターの崩落事故というのがありまして、この工事について何かしら課長のほうに報告とか今後どういうふうになっていくのかとか、今現在どうなのかとか、その辺御報告があってないのかというのが1点と、どうしてそれを聞くかというと、福富インターの開通時期のおくれがちょっと出てきておりまして、その辺影響があってるんじゃないかということでちょっとお聞きしておりますが、何かしらありましたら答弁お願いします。

〇荒木安雄建設課長

この芦刈南インターチェンジにつきましては、平成28年6月23日に崩落をいたしております。その後、県ではいろいろな工事方法をどのようにするのか、これについては災害で見ることとなっております。これは国の補助を受けての災害となっております。当初、その工事費とか、いろいろな申請段階で国への申請がなかなかおくれてといいましょうか、国からの査定がおくれて、私たちが予想していた以上にその工事区間工事に入らなかった時期がございました。私も何回となくその区間を通ってみますと、まだ工事をやってないなあというふうに感じておりました。それは、下り車線でございますけれども、上り車線につきましては、今年度安全性を確認されて、平成29年度、今年の3月末ぐらいの供用を目標に現在工事が進められているところでございます。事故がありました下り線につきましては、盛り土工事後の沈下の観測の結果を見て判断がなされ、より慎重に工事が進められており、安全性を確認してから供用

時期を見きわめることになっております。 以上ございます。

〇川崎一平議員

済みません。ちょっと話が前後しまして申しわけないですけれども、この有明海沿岸道路というのは、町の事業というわけではございませんで、もちろん県、国で、白石町としては、その通過地点になるものですからかかわりがあるということで、質問しております。先ほど申し上げた芦刈インターって私申し上げましたけれど、芦刈南インターでした。失礼しました。

こういった観点で、この福富インターへの開通が明らかにおくれてくるということで、その影響、白石町に対する影響がどのように考えられるのか、もちろん福富インター付近には道の駅の計画も出ておりまして、工事も進んでまいっております。当初は、その福富インターの開通にあわせたオープンということで計画をなされておりましたが、この辺ずれ込みが生じるとやはり考えられる影響というのがあるかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

〇久原浩文産業創生課長

沿岸道路、福富インターの開通、整備がおくれた場合、道の駅に対する影響という御質問でございますけれども、当然道路ができないと通行する車が来ないということで少なからずとも影響が出ると考えております。現在、444号線を通る多くの大型車については、住ノ江橋を通って白石町のほうに入っておられますけれども、住ノ江橋については、橋の車道が狭くて離合するのに苦慮されているといったところが見受けられます。有明海沿岸道路、福富インターが完成した場合は、ほとんどの大型車や一般車が有明海沿岸道路を利用して福富インターにおりるといったことで道の駅のほうも計画をしております。その今の国道444号線の車の流れが大きく変わって、その流れに沿って道の駅を利用するドライバーたち、お客さんが増加することを見込んできておりますけども、この完成がおくれた場合は、その効果が期待できないと考えております。有明海沿岸道路インターが開通したら、交通量調査を佐賀県のほうがされておりますけども、大体1万7,800台程度という形でありまして、そういった効果が期待できないということは考えられます。道の駅を目指していただく、インターが完成しなくても道の駅自体を目指していただくお客様をふやしていくことが課題かなというふうに考えております。

以上です。

〇川﨑一平議員

確かに、どちらかというとマイナスな効果が生まれてくるというのは、もう想定を しとかざるを得ない事態だと思います。

かといって、下ばっかり向いて、どうしようどうしようではなくて、もっと前向き にイベントをたくさん打ったりとか、もう今までの計画以上に盛り上げていく気質を 2倍、3倍持って取り組まないと、道の駅としてもかなり厳しくなっていくんじゃな いかなと。やはりばねとして、これをばねにさらに知恵を絞って、みんなで力を合わせて盛り上げてオープンに向けて頑張っていって、なおかつオープンした後も少しでもその道路の影響を受けずに集客ができるように、やはり知恵を絞って、やっていければなというふうに思っております。

次なんですけれども、福富インターから先、福富鹿島道路というふうに一応名前を つけてあります。これは、まだまだ計画的にも、路線的にもどこをどう通っていくの かという明確な説明はなされておりません。一応、計画としては福富インターから先、 竜王崎のほうまで開通を最終的には目指すということで説明を受けております。ここ の部分からが、福富インターまでもやはり想定以上の軟弱な地盤だということで、盛 り土工法の試験盛り土がなかなか現在進んでおりません。その結果が出てないんです。 土が安定してないということで、まだ結果が出ておりません。これから福富から先が 恐らくまだまださらなる軟弱地盤に入ってきます、エリア的に。そういった中で、さ らにプラスアルファですけれども、田園地帯ということになってまいります。これ私、 福富の方と一緒にお話をしてましてましたら、同じ農業者でありまして、若い農業者 の方が盛り土工法がいいものなのかと、超軟弱地盤に対して、私も建設関係のことは 詳しくはよくわからないですけれども、超軟弱地盤に盛り土で道路をつくった場合に、 農業者として考えられる部分は雑草なんです。やはり法面に生える雑草がいろいろな 雑草の種類がふえてまして、これの伐採なんかも予算組んで年に2回ほどはやられる と思うんですけれども、それに間に合わない。種類によっては、しっかり種を落とし てからの伐採とか、そういった部分を考えられまして、盛り土じゃなくて、別の方法 でどうにかやれること話をできんじゃろうかということでお話を受けました。私もい ろいろ見てまいりましたけども、盛り土じゃなくて、強化方式ですか、脚を建てて上 を通す、橋をかけるような形というのも考えてみて、白石町が考えても一緒なんです けれども、白石町として声を上げるということでどうにか県のほうにもお願いしてで きないものか、その辺その専門的な知識私ないもんですから幾らか勉強をしてみたん ですけれども、予算的にどのくらい増額でとか、そういった詳しいことは持ち合わせ ておりません。この点、町長もともと建設のほうは得意分野であられると思うんで、 その辺のところを御意見お聞かせ願えたらというふうに思いますけれど、答弁よろし いでしょうか。

〇田島健一町長

こと有明海沿岸道路にとどまらず、道路を建設するというときについては、道路構造をどんなものにしていくのかというのはいろいろと検討をしていくわけでございます。その中にあっては、やはり盛り土であったり橋梁方式であったり、またトンネル方式であったり、いろいろございます。その中においては、種々経済比較、あとの維持管理等々を考えてやっていただくものというふうに認識をいたしております。

有明沿岸道路につきましても、これまで嘉瀬南から芦刈南インターまでほぼ盛り土でつくられております。その中において、先ほどもお話がありましたように、芦刈南インター付近においては、その盛り土で一部崩落をしたということで、県のほうでは再度チェックをなされているようでございます。そういうことで、現在福富インター

までの区間については、既に盛り土工法ということで決定をし、工事をなされている わけでございますけれども、この福富鹿島区間については、まだ私は白紙だというふ うに思っております。

また、先ほど課長も答弁しておりますように、地質の状況といいますか、有明粘土の層が福富から白石、有明のほうに向かっていくともっともっと深くなるというような話も聞いております。そういった中で、先ほど言いましたように、構造を決定するに当たっては、種々の検討がなされて決定されるわけでございますので、私が今ここで、どんな工法というのは言えないわけでございまして、また例えばここでどっちの工法がいいですよというのを言っても、最終的には経済比較とかメンテナンスのことまで総合的に勘案して決定されるもんですから、つくる側じゃないもんですから、余り言えないところかなあと。ただ、地元、町としてはこういうことを検討してくれということは十分に言っていかないといけないというふうに思っておるところでございます。

以上です。

〇川崎一平議員

農業者の方々からは、先ほど申し上げたような法面での雑草の問題、あとはほかに も地下水の水道が変わるのではないか。やはり、先日沿岸道路の会議のときにお話を 聞いたのでは、基礎スラブの着底させてないと。砂の層のちょっと上に浮かせたよう な状態で、水道は変わりませんよと、水道を遮断する割合的には30%程度ではないん でしょうかということで御説明を受けたように記憶をしておりますけれども、やはり 盛り土自体、盛り土の重量、道路の重量でぐっと押し下げると、そこの土圧というの は下に逃げるか、横に逃げるかしかないと思うんです。そういったときにその地下水 が高いところから低いところへ流れる地下水の流れが変わって水はけが悪くなった場 合とか、そういったような話が出なければ、幸いなんですけれども、先ほどから申し 上げたように、雑草の問題、その後突き抜ける道路にはボックスカルバートを入れて、 そこを道路を通していくわけですから、ボックスでほとんど穴がぼこぼこにあくよう な盛り土になってしまうんじゃないかなあというふうに思いますけれども、そういっ たときに将来的なメンテナンスとか踏まえて考えて、橋脚のほうが有利であれば橋脚 のほうで工法をお願いして、白石町としても、やはりそのら辺白石町の未来にいいよ うな構造物を残していただけるように、いろいろ住民の方からも声を聞いて、県のほ うに強くお願いをしていっていただきたいなというふうに思いますけれども、再度町 長、いかがでしょうか。

〇田島健一町長

先ほども最後のところで申し上げましたように、通過する町の責任者として、今、 川﨑議員から言われたことについては十分に申し入れをしていきたいというふうに思 います。

以上です。

〇川崎一平議員

何度も申し上げますように、将来へしっかりとした構造物を残していけるように、 よろしくお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

〇片渕栄二郎議長

これで川崎一平議員の一般質問を終わります。暫時休憩します。

10時17分 休憩 10時35分 再開

〇片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。前田弘次郎議員。

〇前田弘次郎議員

質問に入る前に、先月の5日に起きた自衛隊のヘリ墜落事故により殉職された自衛 隊隊員と御家族へ哀悼の意をあらわすとともに、被災された御家族の一日も早い生活 再建を願います。

議長の許可を得ましたので、平成30年3月定例議会の一般質問をいたします。 今回は大きく3項目について一生懸命質問をします。

では、1項目め、総合計画第6章第2節の事務、会議のペーパーレス化についてです。

紙への印刷、コピーを極力減らし、印刷コストや保管費用を控え、時間的に効果的な業務の遂行を目指すペーパーレス化は、今や社会的常識としてとられております。民間企業では、タブレットを活用した会議が当たり前の時代となっています。また、環境問題とともに、業務改革、コストの削減の視点からも行政側はペーパーレス化に積極的に取り組む姿勢を見せていく必要があります。本町の総合計画にも、ICTの利活用による行政事務の効率化とあります。また、白石町行政改革プランの素案でもICTの導入促進により、事務事業の効率化を図っていくことが示されたところです。しかしながら、各課の職員の机の書類を見るに、現状は進んでないのかと思われます。そこで、1つ目の質問として、ペーパーレス化に向けた現在までの取り組みと役場での紙の使用量についてお尋ねをします。

〇松尾裕哉総務課長

事務のペーパーレス化につきましては、経費削減や紙の資源の環境問題にも大きく 貢献できることから、本町においても取り組んでるところでございます。

役場内の通知の文章、会議室及び公用車の使用申請などにつきましては、庁舎内の情報ネットワークで稼働いたしておりますグループウエアを活用し、基本手にペーパーレス化をしております。なお、会議におけるペーパーレス化につきましては、部分的な試行なども行ってるところでございます。

毎年1月から2月にかけまして、企画財政課で行っております役場内各部署の予算査定につきましては、昨年度から各部署から提示をされた印刷をすると百数十ページにもなる予算関連の資料がございますが、これを全て電子データ化をしまして、ノート型パソコンを使用して業務を行っているところでございます。また、住民の説明会などにつきましては、プロジェクターを利用しまして、スクリーン投影によるペーパーレス化がかなり浸透している状況でございます。

しかしながら、紙で保存するほうがパソコン等の機器やDVD等のメディアに電子データとして保存するよりも身近で安全と思われるところがまだまだございます。紙資料を保存するには多くの書庫が必要となりますけど、所蔵するにも大変な作業が必要となりますが、保存媒体としての信頼性は一部ではまだ紙のほうが高く評価されて利用されるところでございます。そのため、役場内につきまして、平成28年度の1年間に約296万5,000枚の紙が使用されまして、積み重ねますと紙の厚さの規格で換算をいたしますと、約266メートルという高さになります。役場庁舎とか、福富アイランド公園の展望タワーが約18メートルございますので、この高さに換算しますと約15倍の高さになるというちょっと余りぴんとこないかもわかりませんが、一応そういう高さでございます。

今後本町におきましては一層のペーパーレス化を推進していく上では、紙の利便性を考慮しつつどれだけ削減ができるかということについて、課題として考えてるところでございます。

以上でございます。

〇前田弘次郎議員

紙の使用量について通告の上で比較ができるものを何か比較をしてくださいということで総務課課長にお願いしてたところ、266メーターですか、大変な高さだなということがわかりました。

2つ目の質問として、行財政改革と組織機構のスリム化には、事務の省力化と業務 改善は必要条件と考えられます。役場内の管理職の会議、各種委員会や協議会の会議、 議員への説明会などでも莫大な量の資料と印刷と製本に職員が時間をとられているも のと推測します。本町における業務改善の取り組み状況についてお尋ねをいたします。

〇松尾裕哉総務課長

議員おっしゃいますとおり、本町におきましては庁舎内の会議では必要な書類や会議資料について、現実として紙での配付を行っております、書類や会議資料が多くなってまいりますと、資料の印刷や順番どおりにとじ込むという製本作業には多くの時間や労力を要しているのが現状でございます。行財政改革や組織機構をスリム化をしまして、事務の省力化と事務改善については、本町におきましてもこれからも研究し、取り組んでいく課題として捉えております。

今後職員一人一人の業務効率化や業務コストへの意識を高めながら、現在急速に進化してきております I C T 技術をうまく利活用いたしまして、なお一層の業務改善に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

〇前田弘次郎議員

業務改善については、しっかり取り組んでいただくようにお願いして、3つ目の質問として、タブレットを活用した会議システムを導入された先進地を私全議員と執行部からも参加していただき、視察して勉強してきたところです。視察先では紙の購入費、コピーや印刷費の削減、そして何よりも会議資料作成のための職員の労力が大幅に低減されています。今まで長時間印刷製本のために時間をとられた状況がなくなるなど、また議員へタブレットを介して各種連絡とスケジュール登録を行うことにより、各種開議通知の郵送代も大幅に低減され、行財政改革に大きく寄与されている旨の報告を受けました。これから、効率的な行政経営を行っていく上においても、自治体の事務や会議において早急にタブレットを活用していく必要があると考えられるが、本町における導入時期についてお尋ねをします。

〇松尾裕哉総務課長

会議等へのタブレットの利用につきましては紙による資料をなくし、タブレット上でのファイル操作や画面表示で代替えしようとする取り組みでございます。

自治体におきますタブレットの導入につきましては、職員向けにタブレットを配付し、会議や業務に活用している先進的な自治体があり、近隣では佐賀県においては在宅勤務などの職員の働き方改革として1,000台のタブレットが利用されているということを聞いております。

なお、全国的に見てみますと、自治体の職員よりは議会議員向けのタブレット活用が進んでいるようでございます。県内におきましても佐賀県を初め、佐賀市やみやき町が議会及び委員会等での審議する場において紙のよる配付を廃止し、電子データ化した議会資料をタブレットにおいて閲覧をして議会運営を行っている状況ということをお伺いをいたしております。

先日、先ほど議員おっしゃいました議会での先進地視察につきましては、総務課からも職員を同行させていただきまして、先進地での取り組み状況につきましては報告を受けておるところでございます。本町だけではなく、他市町においても紙の購入費や印刷コピー費用を削減したい、また会議前の書類や資料作成に伴うとじ込み、製本作業への職員の労力を削減したいという思いは大きいところがございます。本町におきましても、行財政改革の一つとして、さきに御質問いただいたペーパーレス化とあわせまして、業務へのタブレット利用については現在総務省や厚生労働省を中心として進められております、働き方改革への取り組みの一つとなり得るものと考えております。

しかしながら、タブレット導入に関しましては、人的な面として、ペーパーレス化による会議の範囲や対象者などのルールづくり、またペーパーレス化を前提とした資料作成や操作方法などの研修が必要となってまいります。また、費用面としましては利用する会議の範囲、対象者によって導入するタブレットや専用ソフトの導入費、情報漏えい、それから改ざん、不正使用などへの対応を必要となってまいります。

ただ、タブレットなどの機器、専用ソフトとともに、今後の技術進歩により、タブレットを利用したペーパーレス化に向けた費用面でのハードルは今後低くなっていくのではないかと思われます。本町におきましても、情報漏えいなどの情報セキュリティーへのリスクを考慮しながら、会議等におけるタブレットの利用については今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇前田弘次郎議員

こちらのほうに、佐賀市議会でタブレットがという報道で佐賀新聞のほうにも載っておりました。3月議会からタブレットを使用されております。ぜひこの本町でも使っていただきたいと思います。

実は、ここに28年3月の定例議会で私の一般質問の会議録をコピーしてきております。これは3項目めの大雪に関する質問と見比べるために、コピーしたものです。もしここで、このタブレットが導入していれば、このコピー用紙ではなく、この手にタブレットを持ちながら質問ができます。見ても、字はちっちゃいです。こういうふうにタブレットを使った質問は、先進地の視察したとこはタブレットを導入すると決めて1年間で導入をされております。やればできます。白石町もぜひ31年度の定例議会でタブレットを持って一般質問ができることをお願いしたいと思って、次に2項目めに移ります。

総合計画第2章第2節本町の施設のバリアフリー化についてです。

1つ目の質問として、本町の文化施設の中でもホールの舞台に上がるときに車椅子を利用する障がい者などに配慮したつくりになっているかお尋ねをします。

〇井﨑直樹企画財政課長

スカイパークふれあい郷の玄関のところにつきましては、自有館、爽明館ともにスロープが用意されておりますが、ホール内のステージに上がる部分についてのスロープは設置されておりません。

ただ、身体障がい者用のトイレの設置ほうへには段差解消などのスロープが設置されており、できる限り配慮したつくりになっていると思っております。

以上でございます。

〇前田弘次郎議員

次、2つ目の質問として、本年7月に佐賀県身体障がい者福祉大会が本町のふれあい郷で開催されることになっております。これを機会に障がい者の方への配慮した改良を行うことにより、各種大会等の誘致ができ、施設の利用促進と本町のイメージアップにも大きく寄与すると思われますが、その考えについてお尋ねをします。

〇井﨑直樹企画財政課長

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法の基準に基づきますと、スロープは緩やかなものとし、手すりを設け、上段には点状

のブロックを設置する必要がございます。長いスロープには踊り場を設けることも必要となっております。また、スロープの幅は120センチ以上、勾配は12分の1、率でいたしますと8.3%の勾配以下にするというのがバリアフリー法での定めとなっております。

ふれあい郷のステージの高さは95センチございます。この基準に照らし合わせまして、スロープをつくると計算いたしますと、11メートル40センチのスロープが計算上必要となってまいります。これだけの長いスロープを設けますと、途中休憩するスペースも必要となってまいります。等、そういう休憩するスペースを考えますと、15メートルのスロープを用意しなければ、このバリアフリー法の基準に合致するスロープにはならないかと考えております。これを、長さのスロープをホール内に設置することにつきましては、式典等の開催状況を考えましても、現実的にはかなり難しいかと考えております。スロープ以外の方法としましては、昇降機、簡易なエレベーターの設置も考えられますが、多額の費用がかかります。大会が今年の7月ということでございます。時間もなく、現状での利用をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

〇前田弘次郎議員

このバリアフリーの件で勉強会を企画財政課長とさせていただきました。その中で 先ほどの答弁にいただいたような形で、昇降機ですか、佐賀県でもアバンセのほうに この昇降機がたしかつけられてると思います。金額にして、ちょっと正確な金額かわ かりませんけど、多分500万円近くかかったんじゃないかということでお聞きしてお ります。その利用状況をお聞きしたところ余り利用がないということでございました。 そこで、企画財政課長とこのお話をする中で、例えば昇降機が500万円としたら、 その500万円をこの苦しい財政の中で使うより、車椅子を舞台に上げるときには人間 の力で上げることはできます。それと、先ほど答弁いただきましたスロープですけど、 階段を上るときは手すりをつければいいということですけど、これも費用がかかりま す。手すりのかわりに人間の手が手すりがわりになって、階段を上るときに手をかす というような形をすれば、よその町ではないような、白石町では福祉大会があったと きにこういうふうに人間の力で、人間の手によってバリアフリーをしたというような 形ができれば最高の形になると思います。ただ、これにはどうしても職員の皆さん方 の御協力が必要ですので、7月の福祉大会の折には、町長、何人か人間の派遣もお願 いするかと思いますけど、そのときは白石町は人間の手でやったんだぜというような ことが発表ができるような形でお願いをして、このバリアフリーに関してはお願いを しておきます。

次に、3項目め、総合計画第1章第2節大雪に対する防災対策と通学道路の安全対策についてです。

実は、平成28年3月の定例議会において、大雪に関する一般質問をしています。そのときの資料が先ほどコピーをした資料です。そのときは、福岡管区気象台からマイナス16度の寒波襲来、大雪警報の発令があったときです。今回は、大雪警報は出ていませんが、何日も寒波が続きました。朝は雪で路面凍結が起こり、交通事故が多数発

生しています。今回、前回との違いもお答えいただけるようお願いしておきます。

そこで、1つ目の質問として、本町における大雪時の防災計画、これは道路、水道管、停電等とその対策のための体制整備、これは公用車も含むということでお尋ねをします。まず、大雪時における道路、水道管、停電等の防災計画についてお尋ねをします。

〇松尾裕哉総務課長

本町、地域防災計画の中でも第2編の風水害対策編については、各種気象条件下の災害に対応した総合的な計画となっておりまして、大雪時の災害対策もここに含まれております。大雪時には、地域防災計画の中に定められております各気象情報に対応した設置基準により、職員の配備体制を築きまして、災害対応を行うこととなります。道路、水道管、それから停電時の災害対応や復旧作業につきましても計画に基づいた体制の中で対策要員を配備し、防災復旧活動を行っていくこととなります。道路に関する事項につきましては、建設対策部の所掌事務となり、主に建設課の対応をなります。上水道災害対策に関する事項につきましては、環境対策部の所掌事務となりまして、主に水道課の対応となります。また、停電時の電力復旧作業は、実際には九州電力株式会社が行うこととなりますが、停電による不安を必要以上にあおらないように停電による問い合わせ対応や停電情報の提供も行っているところでございます。

以上でございます。

〇前田弘次郎議員

そしたら、少し中身のほうに入っていきたいと思います。

今年は例年になく雪の降る期間が長く、これまでにない雪の降り方でした。道路においては、融雪剤などの散布作業も大変だったと考えられます。町内の作業実態はどうだったのかお尋ねをいたします。

〇荒木安雄建設課長

それでは、建設課のほうからお答えをいたします。

本町における冬季の大雪対策といたしましては、町職員による凍結注意の看板設置及び融雪剤散布の業者委託として、町内の主要な町道に係る橋梁部分及び町道の中でも勾配がある箇所等について、白石町、建設業組合に委託をいたしております。委託内容といたしましては、12月中旬から3月中旬までのおよそ3箇月間の中で、町内13箇所の道路、橋梁について融雪剤散布数の出来高による委託を行っているところでございます。委託単価につきましては、佐賀県融雪剤散布単価に基づき、委託を行っており、1平米当たり50グラムの散布量となっております。

これまでの融雪剤散布の実績を申し上げます。平成28年1月24日、25日の大雪のときは、融雪剤の散布量は155袋、それと本年1月から2月にかけての雪による融雪剤の散布量は146袋で、平成28年の大雪のほうが今年より若干散布量が多かったようでございます。基本的に主要道路を対象路線として委託を行っておりますが、対象路線外でも通学路など、凍結が著しく、道路利用者の安全が懸念される場合は、事故等に

よる警察からの散布依頼などは現場の判断により散布を行う箇所もございます。また、町内の国県道にかかる百貫橋や六角橋また大町橋などにつきましても、杵藤土木事務所において、町内の建設利用者へ融雪剤散布の委託がなされているところでございます。

以上でございます。

〇前田弘次郎議員

そのほかに日曜日とか早朝に雪が降ったときなどの対応はどうなってるのかお尋ねをいたします。

〇荒木安雄建設課長

先月2月4日日曜日に白石町では朝方から昼にかけて大雪が降り、平地でも10センチ以上の積雪となりました。近隣の香北町や鹿島市は余り降っていなかったようでございます。この日の午前10時半ごろ、杵藤土木事務所から私のほうに、県道武雄白石線はチェーン規制をしましたと連絡がございました。この県道武雄白石線は、杵藤葬祭公園へ上る路線でありまして、歌垣までは業者が雪かきや融雪剤散布を行っておりますが、その先は山の陰などでできなかったようでございます。後でわかったことですが、杵藤葬祭公園へは北方や武雄方面から上られたようでございます。先ほど述べましたように、日曜日に雪が降ったときには、県道や町道の山間部や橋梁など、その道路の委託を受けた業者が融雪剤散布や雪かきを行っているところでございます。また、散布委託を行っていない箇所のうち散布の必要性が高いと判断された箇所については、建設課職員で直接融雪剤の散布を実施いたしております。

以上でございます。

〇前田弘次郎議員

この質問をしたのは、実は私大体朝の6時には自宅を出ます。自宅を出て竜王の駅前のほうまで行きますけど、6時に高架を超えるときに、融雪剤はもう振ってあります。多分やられてる会社の方も御存じかと思いますが、6時にもう融雪剤を振ってるということは、5時前にはもう会社に来られてるんですよね。5時前に来て、そして融雪剤を積んでそこの現場に行って振られると。確かに高架にはよく融雪剤を振っていただいております。朝早くから従業員の方は出ていらっしゃいますので、どうぞお褒めの言葉でもぜひ言っていただきたいと思います。

ただ、私は住んでいるところは峠でございます。峠の部分も多分これは町道ですので、町内の業者にお願いをされてると思いますが、どうしても早い時間まくことができないということもあると思います。日曜日とかは従業員さんも出てこれないときもあると思いますので、それによって事故が起きないような形を、今後も日曜日でも出た場合には建設会社の方にちゃんとした日曜出勤とかの金銭的なことが絡むと思いますが、その辺のこともしっかりお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか、課長。

〇荒木安雄建設課長

先ほども申し上げましたけれども、白石町内の融雪剤散布につきましては、白石町建設業組合にお願いいたしているところでございます。町内業者10社により、各地域ごとに散布が実施されております。単価といたしましては、1袋当たりの単価を取り決めておられ、散布量に応じて支払いがなされているところでございます。

以上でございます。

〇前田弘次郎議員

この雪のことに関してちょっと農村整備課長にお聞きしますけれども、農道あたりの状況はいかがだったでしょうか。

〇山口弘法農村整備課長

ことしの1月中旬また先月2月4日の大雪の影響についてですけれども、農道につきましては、事故等の情報も入っておりません。特段大きな影響はなかったものだと思っております。

以上です。

〇前田弘次郎議員

この雪が降って、作業いろいろ大変だったと思いますけど、ここで生活環境課長に お聞きします。ごみの収集など作業はあったと思いますが、その辺のことはいかがだったでしょうか。

〇門田藤信生活環境課長

本年1月から2月にかけての雪害によるごみの搬入状況という御質問だったかと思います。

一部、搬入で落とされます国道498号線、これ元の杵藤クリーンセンター周辺になりますけれども、その道路の一部で雪害のために通行ができなかったというふうな区間がありました。しかしながら、迂回道等を一応通行いたしまして、佐賀西部クリーンセンターのほうまで搬入をしている状況になっております。搬入時間とされます午後5時までには、一応全部搬入が終了しているという状況になっております。

以上です。

〇前田弘次郎議員

では、次水道課においては防災行政無線で凍結防止の放送を流していただいておりました。今回お聞きしたいのは凍結した場合の対策はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

〇喜多忠則水道課長

今年1月から2月にかけての厳しい寒波の襲来については、気象庁の低温注意報や 大雪警報などの気象情報、また佐賀県防災ネットあんあんなどの情報等を適切に捉え ることに努めております。 町民の皆様へは、防災行政無線でことし1月に2回、2月に8回にわたり、夕方と夜7時過ぎに1日2回ずつ水道管の凍結防止についての注意放送をいたしております。またそのほかの周知手段としては、毎年広報しろいしの1月号に「水道管の凍結や破損に注意を」と題しまして水道管が凍結しやすいところは水道管の凍結を防ぐには、またもし水道管が破損したらとの内容を掲載し、さらには1月10日から10日間にわたりケーブルテレビでも放映したところでございます。

お尋ねの凍結した場合の対策はどのようになっているかとの御質問かと思います。 町のホームページ上にもし水道管が凍結してしまったらどうしていただくかを記載 はしておりますが、水道管や蛇口にタオルなどかぶせ、その上からぬるま湯をゆっく りかける。また、そのほかに注意事項の内容を掲載しております。ただ、凍ってしま ったら、やはり溶けるまで待つしかないというのが今のところの手段は直接の手段は ございません。なかなか防災行政無線の放送では伝える事柄が多くなり、限度があり ますので、周知不足の点につきましては、広報しろいしの活用とケーブルテレビの内 容の充実などを検討していきたいと考えております。

以上です。

〇前田弘次郎議員

普通平日は業者の方も仕事をされてると思いますが、日曜日などに水道管が凍結により破損したときなどは、どのような対応をされているかお伺いいたします。

〇喜多忠則水道課長

休日の漏水対応については、白石町管工事組合9社の御協力をいただき、輪番制で 道路側の漏水復旧工事と宅地側の漏水修理など、それぞれ1社ずつ合わせて2社で対 応をしていただいております。

宅地側の漏水で役場に電話された場合には、守衛の方に守衛室に準備している先ほど申し上げました輪番制の輪番表を掲示しております。そして、指定給水工事事業者の連絡先と漏水通報要領を確認してもらいながら、電話を取り次いでいただいております。

また、道路側の漏水や守衛の方々で対応できない事案につきましては、水道課職員の携帯に直接連絡いただき、対処しているところでございます。

また、この輪番制については、少額ではございますが、休日等漏水対応業務委託料 として、管工事組合へ支出をしております。

以上でございます。

〇前田弘次郎議員

一応輪番制であと金額もその対応されたとこにはいってるということでよろしい。 その金額も少し割り増しをしていただくような形も、日曜日ですので平日とは違いま すので、平日と一緒の金額ではやっぱり日曜日休みの日出ていただくんですので、少 しは割り増しも考えてはいいんじゃないかと思いますが、課長さんいかがでしょう。

〇喜多忠則水道課長

委託料については、年間その機会が平成29年では125日、土日と盆休み、正月休み含めてございます。その中で道路の漏水については、29年度では今のところ3件から5件ぐらいあっております。あと宅地側の漏水、この漏水についてはちょっと実数を把握しておりませんが、件数的には十数件ぐらいは出てきているだろうと、あとそういうことで業者を拘束をしますから、その辺金額は40万円程度ですが、その辺は検討を図るように考えたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

〇前田弘次郎議員

その辺はよろしくお願いしておきます。

次に、今回の大雪で停電が発生したと聞きますが、状況をお尋ねします。

〇松尾裕哉総務課長

議員おっしゃいますように、2月12日の月曜日振りかえ休日でございましたが、白石町内で大規模な停電が発生をいたしております。九州電力株式会社から提供されました情報によりますと、この停電につきまして、町内約2,500世帯に影響がありまして、22時38分の停電発生から長時間に及ぶ地域では約120分間停電が続いた模様でございます。この夜につきましては、風雪に見舞われておりまして、九州電力のホームページでは当初、風雪の影響が停電の原因と記載されていたようでございますが、その後2月19日に九州電力株式会社から受けました報告によりますと、調査の結果、停電の原因は飛来物による断線であると特定をされたようでございます。

以上でございます。

〇前田弘次郎議員

そしたら、体制整備についてですが、公用車の大雪に対する体制整備についてお尋ねをいたします。

〇松尾裕哉総務課長

公用車の大雪に対する体制整備でございます。

路面が凍結しているというようなことでございますので、安全性を考慮いたしまして、拡声器付公用車10台分、この中には水道課の3台分を含めますが、チェーンの保有をいたしております。

以上でございます。

〇前田弘次郎議員

雪が降ったときに、公用車で出かけるときの職員への注意喚起はどのようにされているのかお尋ねをいたします。

〇松尾裕哉総務課長

職員の交通安全対策全般につきましては、朝会、職員掲示板、庁内放送、それから 庁舎駐車場での立哨活動などにより、安全運転の遵守、交通事故防止について注意喚 起を促しております。

しかしながら、これまで危険の及ぶような路面凍結や積雪も年間を通じては少なく、大雪時の安全運転に特化した指導は、十分に行えていないのが現状でございます。町といたしましても、交通安全の推進に積極的に取り組んでいるところでもございますので、職員の過失による交通事故は信頼を損ね、町政にも影響を及ぼすことにもなりかねません。大雪時の安全対策につきましても、積雪、凍結路面でのチェーンの装着の徹底も含め、今後徹底した十分な注意喚起を行っていきたいと考えております。以上です。

〇前田弘次郎議員

実は、この質問をしたのは、2月4日にでしたか大雪が降って、先ほど建設課長が 言われた歌垣の上るところ、あそこも実は、私の車は4駆でスタッドレスタイヤをつ けております、それで上ってチェーン規制通行どめだと思って下ってきてたんです。 そのときちょうどたまたま白石町の公用車の4駆が来ておりました、職員が1人乗っ て。どこに行くとと言うと、今から上に行きますと、そうしたらタイヤはと聞いたら ノーマルタイヤですと。おいおい、ちょっと待てよ。私のスタッドレスで何とか上ろ うと思ったけど、私も諦めたぐらい、ちょっといやこれ無理だなと思ったのをノーマ ルタイヤで上ると言ったので、ちょっと待てよと。もし、何かこれ事故があったら、 やっぱり会社をしてる人たちは責任を社長がとらなきゃけません、こういうときに。 今回はもし職員にけがでもあったら、責任は町長という形になってきます。そういう ことがないように、やっぱり雪の怖さというのは、この九州では、なかなか私たちこ の白石町では雪の怖さというのがわかないんです。雪の怖さは経験を積み重ねないと、 どれくらいしたら滑るのか、どれくらいアクセルを踏んだら滑るかと、どれくらいハ ンドルを切ったら滑るかというのは、もう経験でしかできません。この辺の注意喚起 は、職員の方々は全然雪がわからないで行かれてると思いますので、十分注意喚起を していただきたいと思いますけど、町長、一言よろしいですか。こういうふうに、職 員の注意喚起は、今、総務課長が今後もしていくということですけど、大切な職員さ んだと思いますので、何か一つ、一言、町長よろしいでしょうか。

〇田島健一町長

職員の交通安全に対しましては、先ほど総務課長が答弁いたしましたように、朝会等々で、常に注意喚起をしてるところでございます。しかしながら、先ほど議員おっしゃいましたように、特異な気象状況下での運転というのは、もっともっと強く注意喚起といいますか、しとかないかんかなあというふうに思います。ましてや、1人で運転していたというのは、一番悪いわけでございまして、運転だけではなくて、2人体制でいくというようなこともあわせてしていかにゃいかんかなあと思ってるところでございます。

以上です。

〇前田弘次郎議員

その辺よろしくお願いしときます。

では、2つ目の質問として、大雪時における通学道路の安全対策の状況についてお尋ねをいたします。

〇吉岡正博学校教育課長

町内の小・中学校11校のうち、有明南小学校が高台にありますので、大変影響を受けます。登校時は、坂道を上っていくことになります。今回の大雪のときも、安全対策として学校側でも融雪剤の散布を行っております。学校の南下のほうを通ります町道高町百貫線につきましては、建設課のほうで対応しておりますけれども、その町道から学校までの道路につきましては、学校で融雪剤を所有しておりまして、それを散布しております。

それから、学校の敷地内におきましても、児童の安全を考えまして、危険と思われるところには融雪剤を散布をする等をしております。

〇前田弘次郎議員

先ほど峠の散布ということで言われましたけど、何日やったか私も覚えてませんが、私もそこの峠を通ったときに、南小学校の校長先生はまだ子供たちが登校する前、おりてきて通学道路の滑りといいますか、雪の積もりを確認されておりました。ちょっと声はかけなかったんですけど、あっ、校長先生やっぱり見てるなということは、私も安心して、その後子供たちが通った足跡を見て、ああ、元気に通学はしてるなということは確認をしております。ただ、どうしても次の日まで残ったりして、凍ったときとかありますので、朝通学するときには特に注意を喚起していただきたいと思います。

次に、通学道路のことですけど、通学道路の安全対策として、イノシシについてお 尋ねをします。

有明南小学校では、町内でも唯一高台にあり、周りには森林が多く、最近では学校 周辺でイノシシの出没情報が多く聞かれます。報道では昼間も出没するとのことです。 学校周辺の住民の方々も大変心配されております。この辺についての安全対策につい てお尋ねをします。

〇吉岡正博学校教育課長

通学路のイノシシに限らず鳥獣対策でございますけれども、お答えいたします。

これにつきましては、出没の情報が学校にありましたら、児童に対して次のことを 指導をいたしております。まず1、近づかない、2、遠ざかる、ゆっくりして決して 急がないと指導しております。それから、近くに民家があれば、その民家へ逃げ込む ということにしております。また、保護者に対しましては、連絡メールで緊急連絡を して注意を喚起する等を行っております。

〇前田弘次郎議員

近づかないということが一番これが大事なことだと思います。最近のイノシシ、ここの3月ぐらいから、繁殖期を迎えることもありまして、新しいすみか、新しい居場所を求めることによって、今の時期が一番回ります、新しい自分たちのすみかを求めるためにですね。その辺のこともありますので、特に南小学校は山が多くて、きのうも私は家の隣にイノシシのわなを仕掛けておりますけど、最近のイノシシは、箱わながありますけど、箱わなに餌を入れてかけてますけど、箱わなをひっくり返します。それで、ふたをするんです。入らないで、ふたをひっくり返して転がして、中の餌だけ食べるんです。大変イノシシも勉強しております。私たち白石町のほうももっと勉強していかんと、これはなかなか捕まえることができません。年々年々頭がよくなってます。よく本当に勉強しているなと思います。この辺イノシシの専門である課長、どのように考えるか一言よろしいでしょうか。

〇堤 正久農業振興課長

イノシシの捕獲について、年々イノシシも勉強してるということでございます。狩猟者の方もさまざまなことで技術を磨いていただきたいなあというふうに思っておりますし、情報通信機器を使った現在捕獲そ装置とかさまざまなものがありますので、そういうものの情報を得ながら、狩猟者の方にもお伝えをしていきたいなあというふうに思います。

以上でございます。

〇前田弘次郎議員

いろんな私たちの勉強会をやっていきたいと思いますので、その辺御協力をよろし くお願いしておきます。

最後になりますが、町長にお尋ねしようと思っておりました。トンネルには雪が積 もるのでしょうか、お尋ねをいたします。

〇田島健一町長

御質問でございますけども、私の認識ではトンネルの中には降雪はないものと思いますので、積雪や凍結はないものと思います。しかしながら、そこに接続するというかトンネルの外につきましては、積雪や凍結があるんじゃないかというふうに思います。

以上です。

〇前田弘次郎議員

私が議員になってから念願であります深浦トンネルができれば、雪の峠道を通ることもなく、朝の出勤ができるわけです。事故の発生も減っていくことと思います。どうかその辺のことも考えられてトンネルのことをお聞きしておりますが、若木から多久のほうですかね、今度はトンネルができたとこです。あそこの住民の方は、トンネルができて大変よかったと、このトンネルができたおかげで事故とか何かが減ってと

いう言葉をちょっと耳にしました。深浦トンネルができると町民の方も喜ばれると思いますので、どうぞその辺はしっかり県のほうにも言っていただきお願いしたいと思います。

今回の3月議会では、誕生日を迎えられた議員が私も含めて数名おられます。執行部の中にも私の知るところでは1名おられます。1つ年をとり、今後また一層頑張っていかねばと考えております。3月は別れの月でもあります。この3月議会で最後の答弁となる課長が3名おられます。今回私も無理して質問を振りましたけど、私に対しては最後の質問だと思います。3名の皆さんは今後3月議会で終わりになりますが、今後も町の発展に御尽力をいただきたいと考えております。どうもお疲れさまでございました。

これで私の一般質問を終わります。

〇片渕栄二郎議長

これで前田弘次郎議員の一般質問を終わります。暫時休憩します。

11時26分 休憩 13時15分 再開

〇片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。吉岡英允議員。

〇吉岡英允議員

議長の許可を得ましたので、昼からの一般質問をさせていただきたいと思います。 大きく3項目についてお尋ねをしたいと思います。

まず、第1項目めには、シニア世代の生きがいづくりについてお尋ねをしたいと思います。

まず、シニア世代、シルバー世代の定義について調べてみましたところ、具体的に何歳からという決まりはないようですが、10代の人から70代以上の方にアンケートをとった結果がございまして、シニア世代とは、50代後半から62歳ぐらいまでとはございます。シルバー世代とは67歳から71歳までだそうでございます。ちなみに、国の医療、福祉関係の法律では、基本的に65歳以上が高齢者となっており、65歳以上75歳未満の方が前期高齢者、今75歳以上の方が後期高齢者になっております。仕組みの違いは、医療費の負担割合の違いでありまして、前期高齢者の中でも65歳から69歳の方は3割負担でございまして、70から74歳までの方が2割負担でございます。後期高齢者の方は、後期高齢者75歳以上の方は1割負担であります。現在において、シニア世代とは初老と同じであると私は考えております。また、健康な体は、まず心づくりからが最も大切なことと考えておりますので、そこで1点目の質問として、本町シニア世代への支援については、サロン等で健康教室を行うなど介護予防を主とした事業によりプログラム化されておりますけども、シニア世代が趣味特技などを生かせるような独自の生きがいづくりの支援に取り込む必要があるのではないか、またゆめさが大学

の白石校として当該大学を本町へ誘致することができないものかをお尋ねをいたしま す。

〇千布一夫生涯学習課長

それでは、講座、教室等の開催を担当しております生涯学習課のほうからお答えをいたします。シニア世代の方が趣味や特技などを生かせるような独自の生きがいづくり支援についての御質問でございます。

生涯学習課では、毎年5月を中心に実施する春の講座、そして11月を中心に実施する秋の講座ということで、春と秋に6講座ずつ集中的に各種の講座教室を実施しております。内容としましては、本年度であれば、豆腐づくりや小物入れづくり、コーヒーの入れ方教室、ウオーキング、パークゴルフ教室、陶芸教室などを開催したところでございます。現在のところ、春、秋の講座につきましては、成人であれば誰もが参加できるように設定をしております。

また、これまでの参加者の年齢層を見ますと、若い方よりもシニア世代、シニア世代の定義はございませんが、私が使っているシニア世代とはおおむね60歳より上の方という意味でのシニア世代でございます。シニア世代の参加者が多い状況でございます。参考までに本年度の私どもが実施しました各種講座の参加者の状況を見てますと60歳以上の方が約8割という状況でございます。

このようなことから考えますと、現時点におきましては、特にシニア世代に特化した講座を開催しなくてもよいのではというふうに考えているところでございます。 以上でございます。

〇矢川又弘長寿社会課長

失礼いたします。

まず、資料請求がありましたゆめさが大学白石町在住の人の卒業生の推移、過去10年間について御説明をいたします。提出いたしております資料をごらんください。

平成19年度につきましては、卒業生は253名、うち白石町在住者14名であったものが、表一番下になりますけれども、28年度は、卒業生174名うち白石町在住者は7名となっております。なお、資料提供は佐賀県長寿社会振興財団で、卒業生は近年減少傾向にあります。

ゆめさが大学は、高齢者の学習と交流の機会を提供することを目的に平成3年に佐賀県高齢者大学として開講し、平成13年には唐津校と鹿島校が開講され、現在県内には3校が設置されております。平成24年にゆめさが大学に改称され、現在の定員は佐賀校アバンセが140名、唐津校唐津市高齢者福祉会館が50名、鹿島校ピオは60名で合計250名の定員となっております。

なお、設置につきましては、地理的交通機関等の条件から、現在の場所に配置されているとお聞きしておりまして、財団からは白石町在住の方には鹿島校を利用していただくようなお願いがあっております。

また、ゆめさが大学校白石校の誘致の可能性につきまして、事務局にお尋ねをいた しましたところ、定員250名に対して、先ほど申しましたように大幅な定員割れの状 況が続いてること、特に鹿島校につきましては、定員60名に対し、近年30名前後の受講者となっており、鹿島校を開設しながら並行して白石校を新たに開講することは、 先ほど述べました地理的配置要件から厳しいとのお答えをいただいております。 以上であります。

〇吉岡英允議員

そうしたところ、例えば会社勤め等で外に出られた方が今までは仕事勤めで家にいる時間が少なく、地域活動等をやれなかった人も定年を迎えましておのずと自宅にいるようになり、人つき合いもふえ、あるいは地域での行事に参加する回数もふえるのではと思います。ここにゆめさが大学の生徒募集のパンフがございますけども、このパンフの中に、これは当然学長は佐賀県知事の山口県知事でございます。その挨拶の中に、当大学では地域活動の基礎、知識から実践までを体系的に学ぶことができるということで書いてあります。地域活動の基礎知識というふうなことで踏まえますと、このゆめさが大学がこの白石にできたら本当にいいことじゃないかなと私は思う次第であります。

それと、先ほど生涯学習課長が本町の今の学習状況を言われましたけども、この受講期間は、ゆめさが大学の場合は2年間ですけども、年間に60講座というふうな講座回数が全く違うわけなんです。そうしたところ、やはり学ぶ場が私は必要と考えます。というのは、私はかつて青年団活動もしておりましたけども、かつて社会人の養成組織が私は青年団であったんじゃないかなと思います。例えば他人への接し方、思いやり、集団行動、社会人としての人間形成など学ぶ場であったと私は思います。だから、これからシニア世代になったときに地域活動への窓口というふうなことで、ゆめさが大学校を、今長寿社会課長には、誘致は無理だろうというようなお話をいただいたわけなんですけども、そのように似たような本町独自の白石バージョン校を、誘致が無理じゃったら、設置というか、後の検討で結構ですので、そういうふうなことでもう少し検討ができないものかをお尋ねします。

〇千布一夫生涯学習課長

それでは、生涯学習課のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

ゆめさが大学の白石町版みたいな講座を開設できないかといった御質問でございますが、白石町ではこれまで内容を何か一つに特化した講座だけを開催してきたところでございます。

今後は、誰もがいろんなことを1年を通じて学べるような、そういった講座を開催できるように開催していきたいと考えております。シニア世代の方の生きがいづくりの支援となるような多種多様な講座を開催していきたいと思います。

以上でございます。

〇吉岡英允議員

講座開催をお願いしたいと思います。

それとゆめさが大学のことじゃないですけども、その前にここに質問の中に介護予

防を主としたプログラムというようなことで、質問をしておりますけども、これ今私が今持っているのは、広報しろいしの昨年の29年の6月号でございます。この中に長寿社会課のほうから、介護予防教室に参加してみませんかというようなことでチラシが載せられております。また、今年も6月号に多分載るんじゃないかなあと思うわけなんですけども、この中に介護予防というふうなことで、講座の中に水中らくらく教室とか、しゃきっと教室とかございます。そうしたところ対象者がおおむね65歳、とにかく65歳以上を対象としますというふうなことでございます。あくまでも体に関した介護予防のプログラムは、こういうふうにして歴然とありますけども、その心に関したというか、そういうなやつが今のところ我が町にはないかなというふうに思いますので、質問をいたしたいと思います。

それともう一つ、介護予防のパンフレットの上にぴんぴんころりを目指してという ふうなことでPPKOが書いてあるんです。これはどうかな、紙面的に広報紙に載せ ていい言葉なのかなあどうかなあというふうなこともちょっと私思いますので、その 辺もよく検討していただきたいと思います。もっと、そして、この対象年齢を下げて いただくか、もっと心のケア的なプログラムを再度検討してもらいたいと思います。 できるものからお尋ねをいたします。

〇矢川又弘長寿社会課長

2点お話をいただいたと思います。

一つは、年齢のことお話をいただいたと思います。

私どもの長寿社会課が行っているものにつきましては、どうしても介護保険法に基づく事業をやってございます。ということで、65歳以上ということが前提になりますけども、先ほど生涯学習課長が申しましたように、趣味、特技の講座につきましては、今後検討していきたいということでお話をあっておりますので、生涯学習課とお話を進めながら講座については検討をしてまいりたいと思います。

それと、先ほどの広報紙の件でありますけども、やはり少し舌足らずなとこもあるかと思いますので、その注釈をつけ加えまして、皆さんに誤解がないように説明をしてまいりたいと思います。

以上であります。

〇吉岡英允議員

そしたら、長寿社会課と生涯学習課がよく話し合いをしていただきたい、横の連絡をとって、課内の連絡をとってもらって、住民生活の向上のため取り組んでいただきたいと思います。あくまでもこのゆめさが大学のその募集人員は、これ年齢は65歳だったら私言いませんけれども、あくまでも60歳以上というふうなことで生徒募集をかけてありますので、その辺を加味してよろしくお願いいたします。

続いて、2点目の質問に行きます。

シニア世代の生きがいづくりとの一環としてガーデニングをしてくださる人を募集 し、指導者を養成することができないか。役場、庁舎周辺にもプランターなどを設置 していただけることになれば、季節の花々と緑により、来庁される方も心がなごみ、 生きがいづくりの推進に寄与するものと考えますので、執行部のお考えをお尋ねいたします。

〇千布一夫生涯学習課長

吉岡議員が一例としてガーデニングを挙げられましたが、生涯学習課としましては、ガーデニングに限ったことではございませんが、まずは趣味の講座また教室を開催して、その参加者の中から自主的に趣味のグループを立ち上げていただければと考えております。その後、そのグループの自主的な活動として、例えば議員がおっしゃるようなプランターの設置につながっていけばと考えているところでございます。

現在生涯学習課で実施しているいろんな講座、教室が趣味のグループの立ち上げのきっかけづくりになればと思っておりますし、またグループの立ち上げに際しましては、町としてどのような支援ができるのか、検討していきたいと考えているところでございます。

今後、仮にガーデニング教室を実施して、参加者の中からガーデンニングを趣味とするグループが結成され、公共施設等にプランターを置いていただくことになりましたら、訪れた方の心も和みますし、グループの生きがいづくりにもよいのではないかと思っているところでございます。

以上でございます。

〇吉岡英允議員

前向きな答弁ありがとうございます。

まず、この質問をした理由なんですけども、本町でゆめさが大学にてガーデニングを学び卒業後に実践として佐賀市のアバンセにて、ガーデニングを10年継続された方がいらっしゃいます。その方とお話をする機会がございまして、私に申されたことは、佐賀まで運転して行くのもしんどくなってきたというふうなことと、私は白石町が大好きだから、本町の庁舎前にて花を飾りたいという気持ちから役場職員に申し出をしたところ、予算がないというふうなことで切られてしまったそうでございます。そこで、私がまず言いたいことは、一旦受けとめていただいて、役場内にて横の連絡を密にしっかりしていただいて、検討した後に相手の方に伝えるのが大事ではないかと思う次第であります。その方は、今でも佐賀市のほうに活動に行かれてるそうでございます。話を聞いてみますと、花のガーデニングとか手入れとか水やりとか一人ではでいない部分がありますが、佐賀市のほうは協力してくださる方もいますし、水やり等の管理等も自分ができないときは、市の職員さんも手伝ってくださるということで、本町の対応がそこまでできないんなら、残念というふうなことで言われました。そういうことで、この質問をいたしました。

それと、私もその方に同感するわけなんですけれども、私も昨年の9月議会において、待合所に花があったらというようなことで、心が和むのではないかという質問をしておりましたけども、そのときの答弁で、町長も1期目の就任直後は家から花を持ってきて飾っていましたけども、長続きはしなかったというふうな答弁をされたかと思いますので、その辺、花を飾るというふうなことに対してのその後の質問後の動き、

取り組み等があったか、その辺も含めお尋ねをいたします。

〇松尾裕哉総務課長

先ほどの議員おっしゃいましたとおり、9月議会で御質問をお受けいたしまして答弁をいたしたところでございます。それと、その後職員に提案をしてもらうような形で検討いたしまして、例えば掲示板等でどういうふうなものができないかというような応募をとろうということを一応考えて、そこまでするように計画をいたしました。でも、そのときに対応がちょっと職員に投げかけて返ってきたものを取り上げようというような、そういう簡易なことで募集をかけようとしましたけど、それではやっぱりどうかなということで、せっかくするなら職員の提案をもっとしっかり受けとめたような形で、それを受けて町として発信をしていくというようなことにしたらいいのではないかなという話になりましたので、ある程度のそういう要綱的なものを、職員提案型のような要綱的なものを整備をして、はっきりしたところで募集をかけようということを考えましたので、今要綱的なものを作成するというようなことで、きちんとした形で新年度から対応していきたいというふうなことで、期間が半年もたってしまいましたけど、そういうふうなことで今総務課としては考えて対応しておるところでございます。

以上です。

〇吉岡英允議員

そうしたところよく対応を庁舎内で検討されていただきたいものだと思います。 それともう一つ、私の今手元には、地方自治法の第1編総則というようなことでご ざいます。この中にとにかく地方公共団体の大事なことが書いてあります。読み上げ てみたいと思います。

地方公共団体は、住民福祉の増進を図ることを基本として、地域のおける行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとするというふうなことで掲げてあります。すなわち、住民福祉の増進が最も本質的な役割というふうなことで地方自治法にも明記をされております。地域の発展を考えることも住民サービスを行うことも、その目的を実現する手段であります。その観点から、支援とか支援策含め、私が今申しましたとおり、そういうふうな目的を持った立ち上げの協力とか庁舎前に花のプランターを置くとかというふうなことのことが実際可能かどうかお尋ねをいたします。

〇井﨑直樹企画財政課長

議員おっしゃいます庁舎前ということですので、私のほうが庁舎管理ということで お答えを申し上げます。

プランター設置等を要望された場合には、当然設置いただける期間とか希望の場所 等を相談、お話をさせていただきまして、個々に判断することになろうかと思います。 以上でございます。

〇吉岡英允議員

そしたら、そういうふうな目的をもってする団体の支援策と、またそういうふうな 希望が起こったらお願いし、次の2項目めの質問に行かせていただきたいと思います。 鳥獣対策とジビエ料理の開発等についてお尋ねをいたします。

まず1点目に、昨年3月議会において有害鳥獣についての質問が出ておりましたけども、そのときの答弁では、鳥獣被害対策自治体の充実を検討していくとの答弁でありました。その後、町のホームページを見ても、白石町鳥獣被害防止計画は平成26年から平成28年までで、平成30年になった現在においても更新がなされていないようですので、1点目の質問として、本町において鳥獣による農産物への被害が毎年後を絶たない状況にあるが、その駆除にも限界があると思われます。平成29年度からの鳥獣被害防止計画の概要についてお尋ねをいたします。あわせて、資料を要求しておりますので、説明を兼ねてよろしくお願いをいたします。

〇堤 正久農業振興課長

御説明、御答弁をさせていただきます。

議員より資料請求があっておりますので、まず資料の説明からさせていただきたい と思います。

28年度の有害鳥獣の捕獲頭数でございますけども、これは県へ実績報告をしたものでございます。28年度イノシシが252頭、アナグマ、タヌキで9頭、アライグマで6頭、カラスが15羽、カモが1羽というふうになっております。

次の資料ですけども、農作物の被害状況ということで26年度から28年度を提出をさせていただいております。28年度の被害面積の総計といたしまして、5町3反3畝、被害金額として1,104万1,000円ということでなっております。

それから、狩猟の手段ということで、白石町での主な狩猟方法は銃とわなになっております。獣類の猟銃が11名、わなが12名、鳥類の猟銃が15名、これは延べ人数で38名というふうになっております。捕獲従事者の年代については、資料で御確認ください。

それから、狩猟期間につきましては、11月15日から翌年2月15日までが狩猟期間というふうになっております。ただし、佐賀県では箱わなでのイノシシの捕獲は、11月1日から翌年3月31日まで延長されています。

なお、白石町の有害捕獲許可期間については、10月1日から翌年の9月30日までと、 1年間通して有害鳥獣の捕獲については許可をしております。

それから、捕獲鳥獣の処分とその費用ということでなっておりますけども、処分方法については、捕獲者による埋設処分になっております。その費用は、全額自己負担というふうになっております。

それで、平成29年度からの鳥獣被害防止計画についてということでございます。 非常に申しわけありませんけど、今のところ29年度から3箇年間の計画については、 ホームページ等に公表ができなかったということになっております。

まず、この計画については、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律が施行されまして、市町村は、被害防止施策を総合的かつ効果的に実施するため、基本指針に則して単独でまたは協働して被害防止計画を定めること

ができると努力義務化されています。鳥獣被害防止計画は、期間を3年とし、被害防止に係る各市町の基本的な更新や目標を掲げる内容となっております。

これに基づきまして、白石町でも対象鳥獣の捕獲と被害防止施策実施体制等の事項に関し、平成29年から31年度までの計画を策定しております。対象鳥獣をイノシシ、アライグマ、アナグマ、タヌキ、カラス、カモ、ハト、スズメ、ヒヨドリとして、28年度被害の現状から31年度の軽減目標を定めておるところでございます。従来の講じてきた対策の課題、今後の取り組み方針、体制整備、捕獲計画等、具体的な数値目標を掲げながら作成して県に協議をする必要がございましたので、協議をしたところでございますが、昨日3月6日に県との協議が調ったとの通知を受けたので、近日中にホームページのほうで公表をしたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

〇吉岡英允議員

今の課長の答弁の中で3月6日に県との協議が済んで、今からホームページにも載せられるというふうなことの答弁でございましたけども、それはそれで速やかに載せていただきたいと思いますけども、先ほど言われたような文言をホームページに今の現ある28年度の計画は今見られるわけですよね。そうしたところ、それを見たところ次がないやんというふうなことでみんな考えてられると思いますので、そこに一言今言われたことを今まで載せてあれば、県との協議中というふうなことでわかるかと思いますので、その辺のちょこちょこっとした配慮をお願いしたいものだと思います。近日中に載せていただければ、我が町にもこういうふうな防止計画があるんだということでわかるかと思います。

また、先ほど資料をお示しいただいたことでの質問ですけども、私捕獲従事者の年代を見ておりますと、ちょっと70歳までの8人は大丈夫かというかいいんじゃないかなと思いますけど、この中に80代の方が2人と90代の方が1人というようなことで、この3人の方は従事者として本当ふさわしいのかと疑ったりしますので、私もう少し何というんか従事者かもわからんですけども、ちょっとこの従事免許を持っておられるでしょうけども、上げていい数字やったのかなと私は思いますけども、それに対しての御答弁お願いします。

〇堤 正久農業振興課長

80代以上の方が3名いらっしゃるということでございまして、実際過去3年間でもこの3人の方は活動実績がございますし、この中の方で実施隊等も参加をしていただいて積極的にこういう捕獲業務とか周知、それから確認作業等々にかかわっていただいている方がいらっしゃいますので、年代だけではその活動内容についてはちょっと問題があるのではないかというようなことは言えないのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

〇吉岡英允議員

わかりました。そこの確認がとれてれば結構でございます。課長がぴしゃっと言い切られましたので、私はそれのお答えで満足でございます。

続いて、2点目の質問ですけれども、2点目の質問に入る前に、ジビエとは少しお話をさせていただきたいと思います。

古くはヨーロッパにて市場に出た天然の野生長寿の食肉を意味する言葉で、伝統料理として発展してきた食文化でございます。また、日本におけるジビエ事情においてはまだまだなじみが薄いと思われます。でも、日本でもジビエ料理を食べる文化があったそうで、東北地方にて、またぎと呼ばれる狩猟集団が熊を捕らえて生計を立てていたそうですけども、江戸時代に幕府の取り決めにより、動物の肉を食べることが禁止をされ、一般家庭でジビエ肉を食べることがなくなったそうであります。また、日本では先ほど言われましたとおり、ジビエがとれる期間は、毎年の11月15日から2月15日までと、3箇月間というふうなことで取り決めをなされております。

そこで、持ち込み資料のその1を見てもらってよかでしょうか。

その1は、これは国の農林水産省の発表ですけども、2016年度の農産物の鳥獣被害でございます。国全体で172億円に及ぶという記事であります。この記事で注目したい点は2018年度の予算案で鳥獣被害防止対策総合対策の交付金は前年度の1割増の104億円を計上し、侵入防止柵の設置や地域ぐるみの捕獲への対策の支援などに加え、ジビエ活用への取り組みを支援を強化すると農林水産省は捕獲だけではなく販売などの出口対策を後押して、捕獲の強化につなげたいというふうなことでございます。

それと、もう一つ国の鳥獣被害の防止の対策交付金の公募要領がございますけども、その中に5つございます。1つ目は地域リーダー育成研修事業というようなことで、集落で上限額が1,050万円というふうなこと。2つ目が鳥獣被害対策コーディネーター育成事業というので3,400万円、3つ目としまして、対策手法確立調査・実証事業ということで1,300万円、利活用技術指導者育成研修事業ということで900万円、5つ目としまして鳥獣利活用推進支援策事業がございまして、その中でもこの5番目というのは、採択されれば上限5,000万円というふうな補助金が出ます。

それで、平成29年3月議会において、他の議員から有害鳥獣の対策についても質問がございました。その内容は、他の市、町も同じ問題を抱えているので、他の市、町と連帯をとりながら捕獲した有害鳥獣をジビエ食肉化していく事業も検討されてはいかがかというふうな質問に対して、町長からの答弁は、白石町だけではなかなか難しいものがあるので、広域圏でいろいろ話し合いをしながら活用施策についても検討していくとの答弁でありました。その答弁も踏まえてお願いをしたいんですけども、ここで2点目の質問として、有害鳥獣等の有効活用ができるように鳥獣被害対策実施隊の充実をしながら鳥獣肉の処理加工施設を建設することができないものか、またジビエ料理や加工食品を道の駅などでも白石ブランドとして売り出すことができないかをお尋ねをいたします。

〇堤 正久農業振興課長

お答えをさせていただきます。

昨年3月議会において、同趣旨の内容で一般質問がありました。広域的な対応を検

討したい旨、答弁を町長がいたしておりましたが、超獣肉の処理加工施設、県内にお いては保健所に登録されているそのジビエ加工処理施設というのは、佐賀市、鳥栖市、 武雄市の3つの法人、ほかに個人で登録をされております方々、それからことし4月 には吉野ヶ里町に法人運営の稼働予定の施設があるように聞いております。この鳥獣 肉狩猟肉の処理加工施設への搬入が30分前後の間に持ってきてほしいということで、 そういう制約があり、捕獲場所から運搬等の非常に厳しい状況があるということから、 それ以降広域的な処理といたしましては、具体的な進捗はございません。捕獲鳥獣は 現在、猟友会等の捕獲従事者によりまして、埋設、償却処分等によって適正に処理を されておりますが、食肉としての有効利用は安全性の確保、安定供給、販路の確保等 が課題と考えております。国においては食肉加工施設の整備等支援がございますが、 その前提条件として、銃による狩猟の際は腹部に着弾しないようにする、わなによる 狩猟の際は可能な限り生体で施設に運搬する、屋外での内臓摘出は衛生管理上やむを 得ない場合に限る、運搬時には必要に応じて冷却する、個体が相互に接触しないよう にするなどなど取り扱いの指針が定められており、加工処理施設においても、さまざ まな取り扱いにて制約がございます。白石町内におきましても、先ほど御説明したと おり、例年200頭前後のイノシシの捕獲実績がございますので、地域資源として有効 活用する観点から、安全性の確保、安定供給、販路の確保等について今後近隣市町と 猟友会等と協議をしながら、食肉処理加工施設の整備商品開発、販売、流通経路の確 立などの取り組みを国等の事業を活用しながら支援を行ってまいりたいと考えておる ところでございます。

以上でございます。

〇吉岡英允議員

私も民間とのタイアップといいますか、国との事業、先ほども国の交付金のことをたくさんるる申し述べましたけども、鳥獣利活用推進事業を上限額5,000万円というようなことで、国からの交付金が出ます。私は、こういうふうな手を使わん手はないと思います。とにかく使えるのは何でも使うというようなことでしていただきたいと思います。ましてや、今度は白石に道の駅ができますよね。その観点から考えても、白石でとれたものは白石産というようなことになりますので、その辺も付加価値をつけてしていただきたいものだと思います。

そこで、持ち込み資料のその1を見ていただいてよかでしょうか、持ち込みその1 持ち込みでちょっと御紹介をしたいと思います。美容にイノシシ油が最適と佐賀市の 会社が武雄市の山内町にある武雄地域鳥獣加工センターやまんくじらとよかネーミン グをつけてはやばんくじらでイノシシからとれた原料にてスキンクリームを販売とい う記事であります。これぞまさしく有効利用の事例であります。

この裏が2ページから4ページまでございますけども、簡単に説明をさせていただきますと、2ページ目はこれ茨城県城里町での取り組み事例でありまして、猟友会の高齢化や耕作放棄地の増加で鳥獣被害が増加したというようなことで、町は鳥獣在住の今度は女性らに猟銃免許の取得を呼びかけ費用を町のほうでもって助成し、4人の女性ハンターが誕生し、ジビエの研究とか皮の有効利用に取り組まれている事例であ

ります。

3ページ目は、某新聞ですけれども、ここへ嬉野市の茶の農家の方がイノシシの箱 わなの製造に乗り出した事例でございます。今まで、お茶や米を栽培してきたが、イ ノシシ被害に悩まされてきたので、農家だけではどうにもできないというふうな転進 し、わなづくりに専念されたという記事であります。あとは各自読んでください。ま た、豊富としまして、今後は処理場を建て、肉を販売できる体制を整えたいというふ うなことでございます。

4ページ目です、一番最後のページですけども、これはお隣の熊本県宇城市の取り組み事例で、農産物の被害が2015年度では9,500万円もあり、その中でイノシシによ被害は6割を占めるということであります。JA熊本うきは地域を挙げて待ったなしと、農家ハンターの育成、箱わなの設置に乗り出したというような事例であります。このように国の政策補助支援等もあり、イノシシ狩りに動きが今だんだんあります。そこで再度お尋ねをしますけども、我が町も先ほどの答弁では検討して取り組んでいくというような答弁やったですけども、再度確認ですけども、それでよろしゅうございますか。

〇堤 正久農業振興課長

町としましては、他の市、町でも法人等が施設等を建設すると、運営をされているという状況でございまして、全国的にもそういうふうなことでやっているところが多いという話でございますので、町としましては、そういうことがあれば、国等の事業等も活用しながら支援をしていきたいというふうに考えているということで御理解をお願いします。

〇吉岡英允議員

取り組んでいただきたいものと思います。そこで、なおかつこれつい一昨日ですか3月4日付の新聞でございます。これにジビエ利用、全国1,283トンというふうな記事がこれ載っています。これこの間の日曜日の新聞でございます。食害防止の捕獲鳥獣肉農村振興に利用倍増というふうな記事でございます。ジビエ利用としては、北海道の503トンを皮切りにずうっと書いてございまして、佐賀も12トン、ジビエの食肉加工があるよというので紹介をされています。また、全国の処理施設が得た金額は30億3,000万円というふうなジビエで売り上げというかあってますというふうな記事でございます。それと、本町も先ほど資料要求の説明の中にあったとおり、毎年1,000万円以上の農産物の被害が出ておりますので、この鳥獣被害防止のためにもジビエの利用等々をお願いしたいと思います。また、その道の駅のことも言いましたけども、白石のブランドを考えてみますと、皆さん想像してみてください。カモ肉、イノシシ肉とレンコン炊いたらおいしかですよね。カモ肉とタマネギを炊いたらまたおいしかですよね。それをやはり道の駅に私は白石の産物として出していただきたいという希望がございます。その辺も含め町長いかがでしょうか。

〇田島健一町長

吉岡議員からジビエ料理のことについていろいろとお話をいただきました。

白石町も100平方キロの中で山地部が7%の7へクタールあるわけでございまして、 先ほど課長等々が答弁いたしましたように、イノシシを初めとして、大きな動物もた くさん捕獲されている状況にございます。なかなか現時点においては、ジビエ料理と いうのが、大きくなってというか、成功しているようには聞こえないんですけども、 もっともっとその食べ方、料理の仕方というのも研究をなされてるというふうに思い ますけども、うまくそこら辺を取り入れて、白石産として売り出せたらいいなあとい うふうに思います。ただ単に吉岡議員からも言われましたように、単なる肉料理一つ だけじゃなくて、白石町産の野菜等との組み合わせでうまくなったらいいなあと、こ れも役場が料理を開発したり何かすることはできませんので、町民の皆さんたちと一 緒になって、そういった取り組みを今後やらせていただければというふうに思うとこ ろでございます。

以上です。

〇吉岡英允議員

ありがとうございます。その方向で検討をお願いし、次の質問に行きます。 農業後継者が希望を持てる政策についての質問でございます。

持ち込み資料のその3の1を見てください。

今年になってから農協各支所単位で開催された営農座談会のときの資料の一部で農家の所得の試算表であります。この表をもとに本町における平均的な農家の試算を行ってみたいと思います。平成29年度の農業委員会の活動計画によりますと、本町の農家数は1,762戸で経営耕作面積が5,662ヘクタールございますので、割りますと平均耕作面積は3.2ヘクタールとなります。この面積にて米と麦の作付のみで計算をしてみますと、米では総所得が3万34円でありまして、表は10アール当たりですので、32倍しまして、96万1,000円というふうなことでございます。麦においては所得が2万7,569円というふうなことですので、32倍しまして、88万2,000円であります。合わせて184万3,000円であります。

持ち込み資料のその3の裏のほうを見てください。

厚生労働省が出されております平成29年度の賃金表であります。初任給の概要でございます。この大学卒を見てもらってよかでしょうか。大卒で20万6,000円という数字がございます。これに12箇月分掛けますと247万2,000円というような数字がございまして、247万2,000円より184万3,000円を引きますと62万9,000円も平均した耕作面積の3.2町歩の農家所得よりも1人で稼いだ賃金のほうが多いと言えます。ちなみに大卒の年収分を米麦の作付でいいますと、4.3ヘクタール。平均が今3.2と言いましたけども、4.2ヘクタールの就農面積が必要となります。ちなみに、初任給にボーナスを入れておりませんので、仮に2月分の賞与があったとしますと、7反追加しまして、5ヘクタールの耕作面積が必要となります。これはあくまでも初任給の計算であることを申し添えます。ちなみに、タマネギだったら1町5反の耕作面積が必要というふうなことになります。

そうしたところ、この平均の町内の持田は多分1.5ヘクタールぐらいかなと思いま

すけども、自分の持田ですよね。そのほかは、耕作地を賃貸契約を結びまして借らんばらんというようなことになりますので、5町歩から1.5~クタールを引きますと、3.5~クタール分は賃貸料が発生するというふうなことがございます。その賃貸料が1反1万7,000円が平均ですので、1万7,000円に35倍掛けまして、59万5,000円の賃貸料が発生するというようなことでございます。

そこでの質問ですけども、本町の基本理念は「人と大地がうるおい輝く豊穣のまち」であり、農業を基幹産業として発展してきたところでございます。このたび農家の所得確保のための米を直接支払い交付金が廃止されることになりましたけども、農家の後継者が白石の農家に生まれてきてよかったと前向きに農業に取り組んでいこうと思えるような本町独自の施策の取り組みについてどうなのかというようなことでお尋ねをいたします。

〇堤 正久農業振興課長

お答えをさせていただきます。

町では平成26年度から3年間の期限で青年就農給付金に該当いない方を補完するために、白石町親元就農促進支援事業給付金を町単独で実施をいたしております。要件に合致した方に年間25万円を5年間給付し、5年後に就農継続の確認がとれた場合には、10万円を追加して給付する事業でございます。この対象者が2名いらっしゃいます。このほかに、国庫補助事業ではありますが、農業次世代人材投資資金、旧青年就農給付金と言いますけども、の経営開始型受給者28名が年間150万円を受給をされております。同じく、累計で準備型を受給されている方が10名います。このほかに認定新規就農者に認定をされれば、佐賀園芸農業者育成対策事業の補助率が10分の6になりますし、無利子の青年就農資金を3,700万円まで借り入れることができます。このような制度を有効に活用していただきたいと思います。

白石農業塾や30年度予算計上をいたしておりますトレーニングファーム等の新規就 農者の確保については、これまで以上の取り組みを予定しておりますので、御理解を お願いしたいと思います。

以上でございます。

〇吉岡英允議員

今るるたくさん事業を言われましたけども、その中で一般財源、町費で賄っているのは親元就農と考えればよかとですかね。あとの農業次世代とかなんとかは県費の補助があっての事業かと思いますけども、親元就農、その2名の方の補助が現在一般財源での町単独の事業だというふうなことで認識してよかでしょうか。

〇堤 正久農業振興課長

議員の先ほどの御質問で町単独で実施しているのがそれだけになります。佐賀園芸につきましては、町のほうの負担分というのもございますので、町費は、佐賀園芸のほうには町費を計上いたしております。

以上です。

〇吉岡英允議員

そうしたところ、農家の高齢者として生まれて、後継者本人は農業をやりたいと思っていたんですけども、就職を決める際に農業で生計を立てていくことが難しいと農業経験者である親が判断し、農業以外の仕事についてきた人がやはり農業を私はやりたいんだというふうなことで、定年後帰農するとか、Uターンして農業者になるというふうな施策が私は今後、ぜひともそういうふうな施策をお願いしたいと思います。

ちなみに、白石農業塾の塾生の対象は県外の方というふうなことで募集をかけられておりますので、ちょっと私も聞かれたりするんですけども、白石町民はなして農業塾に入られんとというふうなことも聞かれたりします。そうしたところやはり白石はもう基幹産業が先ほど言いましたとおり農業が基幹産業というようなことですので、農業の後継者というか、息子で生まれた方はいっぱいいらっしゃると思います。それで、有能な人材が町外へ流出というのが出ておられるのが現状だと思いますので、その方が白石に帰ってきて、おい、百姓がやりたかと思われて、百姓のできるような器をつくっていただいたら私たちもその都会に行った折に、白石よかばい帰ってきんしゃいと、百姓さるばいというふうなことを私は言いたいと思います。その旨でそういうふうな施策が今後できるかできんか、町長お尋ねいたします。

〇田島健一町長

農業後継者が一年一年少なくなっていく中で新規就農者というのを新卒の新規就農者というのも少ないのが現実であるというふうに思います。そういった中においては、吉岡議員言われましたように、Uターンで農業をやってみたいという方もいらっしゃるかもわかりませんので、そういう人たちへの支援というのも考えていかにゃいかんかなと。今は白石農業塾ということで、白石とは関係ない方、県外の方から帰っていただくという施策をとってるわけでございますけども、今課長も答弁いたしましたように、親元就農促進支援事業とかまたほか国庫補助使っての支援もあるわけでございますけれども、もっと本当にUターンして親のふるさと、自分のふるさとのところで農業をしたいと言えるような支援策等々が何か見出すことができるか、検討してまいりたいとは思います。

以上です。

〇吉岡英允議員

検討をよくしていただいて、やはりとにかく白石に帰ってきんしゃい、百姓さるっばいと言えるような町にしていただきたいということでお願いをいたします。

時間もございませんので、最後の資料ですけども、持ち込み資料のその4を見てく ださい。

これは某農業新聞の記事でございます。2月6日付でございます。

この新聞、米生産調整に見直しに危機感というふうなことで、秋田県大潟村がタマネギの産地に動き出したというふうな記事であります。米を上回る収益が見込めるとしてJA大潟村が指導し、3年間で100ヘクタール、将来的には1,000ヘクタールを規

模を目指すというふうなことでございます。タマネギ産地を何と1,000へクタールでございます。本町の28年度産のタマネギの作付は1,460へクタールでございます。本町の60%に達し、これがもし1,000へクタール全部タマネギが作付ができたならば本当白石産のタマネギとしては脅威になるんじゃないかなあと思います。また、こういうふうなところが、米をつくっても割が合わんというようなことで、こういうふうな産地が今後ずうっとあらわれてくるんじゃないかなと私は思います。

それで、この新聞報道等を見られて、どう思われるか意見とまた、私は意見を伺いたいですけども、ほかに私たちの町もタマネギ以外に何かこう今何も私の頭の中には浮かばんですけれども、もうタマネギの時代じゃなくて、次の農産物の次代をつくらんばいかんじゃないかなあと思います。その辺のお考えを町長また再度お尋ねします。

〇田島健一町長

資料に基づいて今吉岡議員御質問でございますけども、秋田でタマネギが1,000へクタールということでございますけども、今この新聞を見せていただきますと、7月、8月で加工用というようなことが書いてございました。今佐賀県また白石町においてもタマネギの生産は北海道に次いで第2位とか、市町村別であっても北海道の北見市について白石町は第2位とか、いろいろと報道されてるわけでございますけども、タマネギは現在海外からも相当量が入ってきてるんじゃないかなあと思います。

私ども白石町での生産というのは、3月の下旬から6月にかけて生産をし、またそれを保管しということで出荷をさせていただいているんですけども、北海道が夏以降出てくるわけでございますけども、日本列島の中でタマネギが生産される時期というのはずっと違ってくるんじゃないかなあというふうに思います。だから、秋田県の大潟村でもまた1,000~クタール産地ができるといっても私どもの白石町と極端にすぐ競合して単価がどうのこうのということにはならないんじゃないかなあというふうに思います。そういったことから、タマネギはタマネギでもしっかりして私はやっていけるんじゃあないかなあというのがございます。

もう一つは、新しい産物をというお話もいただきました。これについても私もこれまで100年前のレンコン、そして50年前のタマネギ、でまた50年たちましたので新しいものを考えていかにやいかんと、先輩たちから受け継いだものをまた何か考えばいかんというふうに思っておりまして、いろんなところに新しい農産物の開発をということであっちこっちに言ってはいるんですけども、なかなかですね。私は、今、大潟村さんがタマネギを発送されているのは北海道と佐賀というのがあって、その中で思いつかれたかもわかりませんけども、私は新しい産物については今までも発してきてましたけれども、今沖縄とか九州南部のほうにできているものが地球温暖化でこちらに来るんじゃないかと。だから、今北海道とか東北あたりでの生産物じゃかなくて、今は亜熱帯当たりにある野菜、何かいいものをこっちに持ってきてリーダーシップ的にしていかにやいかんじゃないかなあということで、あっちこっち私も注文というか、けしかけをやっているところでございます、そういったことから皆さんが考えていらっしゃる白石の農家の人たちも考えていらっしゃると思いますけども、タマネギに継ぐものを何かをしていかにやいかん。これについては県の試験場等々とも連携をしな

がら、新しいものにも取り組んでまいりたい、研究に取り組んでいただくように私からも強く働きかけをしていきたいというふうに思います。

以上です。

〇片渕栄二郎議長

これで吉岡英允議員の一般質問を終わります。

先ほどの長寿社会課長の発言の中で不適切な発言があったように思われますので、 後もって記録を調査の上、添書します。

暫時休憩いたします。

14時15分 休憩 14時35分 再開

〇片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。中村秀子議員。

〇中村秀子議員

それでは、私は次の3点について質問をいたします。

町長の公約の一つは白石の安全を図るということで、そのための一つに災害に強い町として、河川や海岸堤防の補強、浸水冠水対策の実施、土砂災害対策の実施を上げられました。近年の自然災害の多さを考えるときに実に重要な施策であると考えます。 先日は、ため池のハザードマップが町内全戸に配布され、着実にその施策が進んでいるものと感じたところです。昨年7月の集中豪雨では、1日水量310ミリの降雨があり、町内で多くの冠水、浸水被害がありました。9月議会では、役場だけの検証ではなく、地域の方と一緒に被害等について検証を行うとの答弁がありましたが、原因とその検証の結果はどのようなものであったか伺いたいと思います。

〇荒木安雄建設課長

中村議員からの原因の検証結果についての御質問でございます。議員言われましたように、昨年7月6日の集中豪雨により町内各所で田畑道路冠水を初め、家屋の床下浸水、冠水等の被害が発生をいたしました。その原因と考えられますのが、時間雨量50ミリを超えるいわゆるゲリラ豪雨が発生し、白石町では7月6日の1日で310ミリの豪雨を記録いたしております。町内各種の主要河川等の末端部に排水機場が整備されているものの、このような短時間での集中豪雨が発生した場合は排水が間に合わず、冠水被害が発生したものと考えております。また、豪雨が6月の用水時期とも重なっており、空梅雨の影響もありまして、思い切った事前排水ができなかったことも原因の一つではないかと考えております。

以上でございます。

〇中村秀子議員

毎年のように冠水する地域については、さまざまな施策を講じなければいけないの

ではないかと思います。100年に1度を1,000年に一度という地震や水害に対してもよその他所では、対策を講じられております。水害というのは毎年少なくとも二、三年に1回は必ずこういう集中豪雨がありますし、今の気象状況を考えるときに集中的な線状降水帯がどこに発生するかもわからない、いつそういう310とか320あるいは朝倉のように500を超えるような降雨があるとも限りません。それを想定外と言っては行政としてはいかがなものかと思っております。当然想定内という考えで受けとめて、対策を講じなければならないと思っておりますけれども、須古排水機場の排水能力は毎秒3.7トン、白石排水機場の排水能力は毎秒7.7トンでありまして、この能力では310ミリを超える降雨に対しては冠水被害が発生することとなると思います。河川を管理する県や国との協議をするということでしたけど、その協議についての結果はどのようになったのでしょうか。

〇荒木安雄建設課長

議員申されます須古排水機場、それから白石排水機場でございますけれども、昨年地元から要望書を提出をなされました。それで、町も地元の方と同席して県、それから武雄河川事務所のほうへ要望書を提出したところでございますけれども、なかなか予算的な面もございまして、回答的にはまだいただいていないところでございます。 今後も地元と一緒になって、その排水機場の増設といいましょうかポンプの能力の

アップについても要望していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〇中村秀子議員

根気強い要望とかということで、ポンプの増設とかということも必要かと思っております。そのポンプの増設についても、潮位の潮の流れだとか、満潮と干潮では流れ水量も違いますでしょうし、どのくらいの効果があるかはわかりません。

それで、昨年もそうですけど、水路の予備排水が大きな鍵を握っているということでした。昨年からの排水対策調整会議が行われて、上流域と下流域の連携を密にして、緊密にして水路に設置された領水表を目安に、事前排水をするように指導されているということですが、昨年はそれが機能しなかったということで述べられていたと思っております。私もこう町内私の地域の水のことについて話を伺っていると、水の慣行というのは非常に厳しくて、ああ難しいなあということを実感したところですけれども、それでも嘉瀬川ダムからの恩恵をあずかっているという条件が昔とはかなり違ってきたというふうに考えておりますし、反対に内水被害のほうがこれだけ大きくなるということを鑑みますと、そこら辺の昔からの水の慣行というのをもう少し意識を、新たに意識の形成といいますか、そういう時代ではなくなったということをお知らせする必要があろうかと思います。それででも田植えの時期に重なりますので、水というのは非常に難しい問題ですけれども、地域の方に伺うと自分たちの間で調整会議で水の役員と話し合ってもらちが明かん、全然ことが進まないと、行政の中でリーダーシップをとっていただいて、こういう場合は放水をしなさいだとか、地沈水路の排水を全面的にするとかというのを行政の力が必要だということをおっしゃっております。

今後予備排水の実施を可能にするのも行政のリーダーシップが必要だと思っておりますけれども、今年度について、また4月にそういう排水調整会議があろうかと思いますけれども、その辺の今年度の取り組みについて、昨年度の検証結果を踏まえてどのようにされるお考えにあるのかお聞きしたいと思います。

〇荒木安雄建設課長

地域が連携した排水には町のリーダーシップが必要ではないかという御質問でございますけれども、議員申されますように、各地域のゲートにつきましては、その地区のゲート操作員にお願いをしているところでございます。田畑の冠水状況や河川等の水位を見て、上下流のゲート操作員で連絡調整をとりながら冠水被害ができなければと思っております。議員おっしゃられますように、以前からこの排水については地域ごとに取り決め等もございまして、なかなかうまくいっていないのも事実でございます。最近では以前よりそういうもめごとは減ってきているんじゃないかと思っております。そういうことで、町からこのゲートを開けてくださいとか、閉めてくださいとかそういうのは、先ほど申しましたように、取り決め等がありまして、なかなか町から指導はしにくい状況ではございます。

そういうことで排水調整協議会の中で、話し合いをしていただくことも大事だと思っております。今後、今議員おっしゃられますように、予備排水、いわゆる事前排水、ですからこの大雨時が予想されるときには1週間ぐらい前から天気予報などを見ながら大雨が予想されるときには、平成25年度から嘉瀬川ダムからの農業用水が来るようになっておりますので、思い切ってできれば底まで水を落としていただければもう少し冠水被害から逃れられるんじゃないかと思っております。

以上でございます。

〇中村秀子議員

地沈水道等の水路は270キロの距離がありまして、530万トンの貯水ができるというようなことでございますので、これは嘉瀬川ダムの8割ぐらいですかね、そのくらいの水量に当たると思います。これだけの水を蓄える力があるものを我々の財産白石町の財産じゃないかなと思います。これを有効に活用するのは人の力ですし、ハードがあってもそれを動かすソフトが充実していなければ、これも行政だとか、教育といったらちょっとよくふさわしい言葉じゃないんですけれども、知識としてそういうふうな行政放送だとかそういうものを活用して意識の改革というのが必要じゃないかなあというふうに思っております。これはソフト面の醸成といいますか、個々一人一人今までの水の慣行を変えるくらいのソフト面の醸成をいろんな場でしていって、今年度、もし310を超えるような降水があったときには、ああ、水を事前排水しとってこがんよかったやんね、昨年の水害時でも、私が回ったところもあとちょっとでも降れば冠水しているという田畑がたくさんありました。310でぎりぎりでよかったねと思ったところでしたけれども、それがこれまででおさまるというふうなことは考えにくいところでございますので、一度そういう成功体験をする。があっと落としといて、ああ、よかった、こがんせんばならんとねというような体験が必要じゃないかなというふう

に思っておりますので、一度そういうことを行政指導で体験させていくと、あとは住民の皆さん方のほうから、ああ、こういうときはこういうふうなことが必要なんだということを学ばれ、体験的に実施されるんじゃないあなあというふうに思っておりますので、ぜひ行政のリーダーシップをお願いしたいと町民の皆さん思われていると思っております。

それから、災害についてはいつどこで発生するかは予断が許さない状況ですけれども、朝倉では500ミリの降水があり、土砂崩れが発生しております。幸い、この白石町は、こんなに急傾斜地がハザードマップの中でもたくさんあるなあと思いながら見ておりましたけども、これだけの急傾斜地がありながら、土砂崩れ等災害があっておりません。ハード面の整備とか本当によくしていただいてるし、河川のしゅんせつ等もしていただいてある程度の保水能力を蓄えてもらったからじゃないかなあというふうに思っております。町内急傾斜地の土砂崩れについて、県内でも昨年の場合武雄だとか伊万里だとかはたくさんの箇所で土砂崩れがありまして、ああ、恐ろしいなあと思って見て回ったところでしたけれども、そういうふうにならないように本町の急傾斜地の土砂崩れ対策についてはどういうふうになされているでしょうか、お聞きいたします。

〇荒木安雄建設課長

議員申されますとおり、昨年の7月6日に白石町で310ミリの大雨が降っております。議員おっしゃいますように、私近隣市、町の災害の状況をお聞きしたところ、近隣市、町では数十箇所の崖崩れ、それから道路法面の崩れがあったようでございます。私もこれまで42年間役場に勤めておりまして、そのような大災害、人的災害、それから家屋の災害とかはこれまで1回もあっておりません。若干の崖崩れで家の裏に崖崩れ等があったようでございます。朝倉市では、この土質自体が砂質でございます、朝倉市あたりはです。それで、大雨が降りますと、その木材といいましょうか、ヒノキや杉などが一緒に流れて、白石町の有明海沿岸まで流れ着いたことでございます。白石町は、岩盤的にそういう大雨が降っても崩れにくい土質だと思っております。しかしながら、議員おっしゃいますように、いつこの線状降水帯がまた白石町に襲いかかるかわかりませんので、そういうことで災害に対しては取り組んでいかなければならないと思っております。

それで、急傾斜についてでございますけれども、これまで国では急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命、財産を守り、国土の保全等に資することを目的に急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律、いわゆる急傾斜地法が施行されております。この法律に基づき県が事業主体となり、市町村からの事業申請において、採択された区域を技術基準に照らし合わせた対策工事が行われており、本事業の負担割合は国45%、県45%、地元10%となっております。このような事業により、既に町内の危険箇所についてはコンクリート擁壁やブロック積みなどの急傾斜地対策がおおむね施行されておりますが、局部的に見ればまだまだあ土砂災害が懸念されるような箇所が町内各所に点在している状況でございます。

本事業により、昨年度須古の川津地区が事業採択され、今年度で調査測量が完了し、

本年度より総延長165メートルを工事着工の予定となっております。

また、町内における小規模な急傾斜地対策として、県単事業による急傾斜地崩壊対策事業があり、個人からの申請により採択された場合は、個人負担12.5%で町発注による対策工事を行うことができ、昨年度実績といたしまして、町内で室島地区、大谷地区2箇所の施行を行っております。この県単事業の負担割合を申し上げますと、県50%、町37.5%、地元12.5%となっております。

また、土砂災害から町民の安全・安心を守るためには、先ほど申しましたハード対策はもちろんですが、住民の安全で確実な避難行動につなげるためのソフト対策と一体となった取り組みが必要不可欠であり、現在土砂災害防止法による土砂災害警戒区域の指定についても、県で行われているところでございます。この指定は、土砂災害の危険性がある場所を指定し、区域を明らかにすることにより、その区域へ危険の周知、警戒避難態勢への整備や住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものでございます。現在町内においては、須古地区、辺田地区合わせまして31箇所の指定が行われており、来年度までに町内全ての127箇所の警戒区域の指定が行われる計画になっているところでございます。

以上でございます。

〇中村秀子議員

町長の公約がきちんと着々と進んでいるというような感じがいたしまして安心をしているところです。一番危険なのが、私が思うに、白石町はほかはあいよったばってんが今まで白石町には土砂崩れてなかったというのが一番逃げおくれたり、危険に遭遇する典型的パターンじゃないかなと思っております。危機感を常に持つ町民の育成というか、そういうふうなのはソフト面の醸成として不可欠じゃないかなというふうに思っております。住民の命を守るためには、そういうタイムラインといういろんなところで、行政の中でもタイムラインというのをつくって事故対応をされていると思いますけれども、住民のほうのどのくらいになったら準備をするだの、避難訓練とかよくされていますけれども、災害の規模に応じて災害についてのタイムラインについての取り組みが必要じゃないかなあと思います。特に急傾斜地の豪雨災害のときのタイムラインについてはどのようなお取り組みをされておるでしょうか。

〇松尾裕哉総務課長

7月の九州北部豪雨などに見られるような局地的集中豪雨など、これまでにない水 害や土砂災害も到来もしており、これまで以上に住民一人一人がみずから周囲で生じ ている状況や気象情報から判断して自分の身を守るために避難をすることに、さらに は御家族や周りの人たちに避難を支援することが今後必要となってまいると思います。

自主防災組織または自治会で作成をされますタイムラインにつきましては、事前防 災行動計画として、主に避難行動に着目をして策定をされてるところでございます。 これは、住民の自発的な早期避難体制の確立を図るための非常に有効なツールであり、 作成過程そのものが周辺住民との連携強化につながるものであり、災害に対する理解 を深めるものであり、効果があると思っております。先ほど議員申されましたとおり、 町自体につきましては、高潮、洪水、内水被害を想定しました災害発生時の防災行動を時系列に整理し、具体的なタイミングや役割分担を整理した行政機関としてのタイムラインを作成をいたしておりますけど、住民主導型のタイムラインやハザードマップの作成も推進をしていかなければならないというふうに思っております。

また、御質問、住民への周知につきましてのこともございますが、事前防災行動計画に役立てていただくように、平成24年月に白石町避難判断マニュアル、それから平成28年3月に白石町防災ハンドブックを発行いたしまして、全世帯に配布をしているところでございます。いずれも先ほど申し上げましたように、災害時の情報伝達から各種災害時の避難行動に着目した発行物となっております。今年度は、ため池ハザードマップを作成し、全世帯への配布を行ってまいりました。来年度は、県の土砂災害指定地域の指定状況にもよりますが、浸水想定や土砂災害などに対応した統合型ハザードマップの作成を予定をしているところでございます。今後も発行物による住民周知とあわせ、現在実施しております防災知識講座や各種地元説明会などを足がかりに自主防災組織の推進と防災意識の向上に努めることといたしております。

以上でございます。

〇中村秀子議員

自主防災というのが大事かなというふうに思っておりますけれども、地震が予知される東海地方、私は三島に行きましたけれども、三島の隣保班、隣保班といいますか、町内会では、その班長さん宅に非常食だとか、グッズがいろいろあって、町内誰さんのところは誰さんが受け持つとかという細かな行動計画がなされているのに驚きました。すぐに地震があるかもしれないという危機感のもとにそういうふうなことがされておるかと思います。

私たちは、非常に災害にも遭わないし、地震もそんなにないしということで、課長がさまざまな手だてを講じているのにもかかわらず、私どもの住民の中にはなかなかその行動計画として、本当に地域の中には班単位で動いたほうが一番いいと思っているんですけれども、すぐ隣の老人世帯は誰がするとやろねという、そのレベル、本当に独居老人だとか、高齢者世帯が多いので、これからのまちづくり協議会の中でも災害時にどうするかというようなことで行動計画を立てながら、細かなタイムラインという、そこら辺のところになったら誰がどうするということまできめ細かな策定ができれば、災害で老人だとか弱者が命を失うことがないすばらしい町になるのかなというふうに思っておりますので、今後の課題として取り組んでいただければと思います。続きまして、小・中学校の統合について質問をいたします。

学校の教育というのは、次第に変わりまして、今までは先生が生徒に向かってここはこうですよと知識を伝えるのが役割でしたけれども、今からの教育はそういうわけにはいきません。いろんな教育機器がありまして、インターネットで調べれば知識なんて幾らでも入れることができる。知識を伝達する教育はもう終わったと考えなければいけません。

じゃあ、どういう力が必要かというと、課題を見出して、それをいかに解決していくか、そして自分の考えはこうですよ、あなたの考えはどうですか。じゃあ、合わな

いね、そしたらどうしたらいいのかなという考えながら解決策を見出すというアクティブ・ラーニングが主体の教育になってくると思います。そこら辺で教育長さんの9月の議会では統合に向けて進めるというような話を伺ったと思います。教育委員会の議事録を見ましてもそういう方向に進んだかと思います。非常に一歩一歩前進をしているんじゃないかなあというふうに思っておりますけれども、特に自分の意見を考えたり、反対をするというのは、自分の意見を3人の仲間の中で3人しかいない仲間だとか、10人しかいない仲間の中でごっとい同じことは言われんわけです。やっぱりいろんな友達と意見を交換する、意見を闘わせる、そういうことが世の中に出ていって世界に通じるいろんな人たちと対等に対峙できる人間を育成すると考えております。

また、私は非常に喫緊の課題だと思っているのは、中学校でございまして、部活動というのは、以前は教育活動の中には入れてはありませんでしたけれども、前々回の教育指導要領の中ぐらから、きちんと教育課程の中に最後のほうにですけれど、教育学習指導要領の中にも扱われております。大事な教育課程でございます。それが、今の段階ではこんなに一生懸命子供たちやってるのに人数が少ないために試合に出られない。中体連では優勝したのに、次の年は試合に出られない。あるいは九州大会へ行くんだけど、それは合同チームで行くんだと。非常にもう伸び伸びと部活がやれないかわいそうな子供たちだなあというふうに思う次第でございます。だから、これを何とかしてやるのが大人の役割じゃないかなあと。伸び伸びとスポーツが、活動ができる条件整備をしてあげるのが、何らかんだああいうのいかん、こういうのいかんと言わんだって、できることをさあっと一生懸命やらんかいみたいなことでしてあげるのが大人の責任じゃないかなあと思っております。

30年4月から高校が校舎制で統合されます。また、今の有明中学校、白石中学校とかという統合される前は、私は校長のときに調べたんですけれども、東校舎だとか、西校舎、校舎が分かれてて有明中学校だったんです。そういうふうなこともできるんであれば、統合、校舎は別々にしろ、高校もどういうふうに運用されるか見なければいけませんけども、校舎は別々にしろ統合、白石希望中学校なんか名称なんかつけて、有明校舎、白石校舎とかしていいものならば、早急にそういうスポーツが伸び伸びとできる環境なんかというのを大人として設定できればなあというふうに思っているんですけれども、そういうふうな高校については情勢を見ながらしなければいけませんけれども、統合については午前中に川﨑議員も質問していましたけれども、計画をどうするのか、青写真と言える計画の策定が大事であるというふうに思っております。町民の皆さんの意見を集約したり、専門家の方々、それぞれの立場、校区の立場の意見も総合して白石町の教育の未来、10年後、20年があるいは100年後の未来を見据えた計画を立てる必要があろうかと思います。

多久市や視察した箱根町、それから話を伺いに行った大阪府の寝屋川市、あれは本当に大規模な統合が行われておりました。寝屋川市等でもその策定が、基本計画の策定が一番重要であるということを学んできております。その策定期間というのは、ほとんど1年くらいを目安に議論され答申が出されております。大きな問題として検討されなければならない学校区適正化検討委員会、私は仮称で言いますけれども、学校区適正化

検討委員会を立ち上げ諮問する必要があろうかと思いますが、今年度予算には上がっておりませんでしたので、これははやもうすると決めたら子供たちのためにいち早く設立をして進めなければならないことではないかなあと思いますけれども、そこら辺の設立についてはいかがでしょうか。

〇吉岡正博学校教育課長

現在は、教育委員会事務局で先進事例の研究をしておりまして、統合再編の検討するための資料作成を行っております。

学校の統合再編は、まちづくりの大きな課題でもございますので、施策でもございますので、町長部局との検討会も始めたところです。その検討会で2月に、先進地としまして福岡県の大牟田市、それからみやま市の学校再編を視察し、情報交換をしてまいりました。また、教育委員には考え方の検討を始めていただいたところでございます。各学校の学校運営協議会にも検討を始めたことを現在お伝えして回っているとこでございます。

今後は、教育委員会での検討を深めまして、学校運営委員会にも説明、御意見を求める必要があるかと思っております。今後議員のおっしゃいますような委員会の設置を検討をすることになると思います。

〇中村秀子議員

統合によるメリット、デメリット、それぞれあろうかと思います。そのことをどのように考えているのか、また先ほどこれからの学校とかという私の私論を申し上げたわけですけれども、町として、統合学校の目指す学校像をどのようにお考えでしょうか。

〇吉岡正博学校教育課長

メリット、デメリットは、12月の議会のときに文教厚生常任委員会のほうの代表質問がございまして、それに即しましてちょっと概要を申し上げます。

学校統合再編によりまして、考えられるメリットと申しますか、効果としましては、中学校では、まず教育活動の機会均等を図ることができる。次に、先ほど議員もおっしゃいましたように、部活動の開設種目、強化ができる。さらに生徒の生きる力を育むことができると考えております。

次に、小学校におきましては、川﨑議員の答弁とも重なりますが、まず中学校と同じく教育活動の機会均等を図ることができる。次に、児童の人間関係に変化をもたらすことができる。さらに、大きな達成感や所属感を持たせることができると考えております。

一方でデメリットと申しますが慎重に検討すべき課題もございまして、まず学校統合は通学区域の拡大となります。次に、コミュニティとの関係もございます。さらに、統合は大きな財政負担も伴うと考えております。

続きまして、お話のありました学校統合の目指す姿でございますが、先ほど申し上 げました学校統合再編の効果が得られる規模を目指すことになるかと思います。さら に、学校、家庭、地域が一体となった地域ぐるみの教育体制は今後もますます重要になると考えておりますので、現在進行中のコミュニティ・スクールの成果を統合再編後も一層の推進が図られることをという形の姿を考えております。

以上です。

〇中村秀子議員

学校は地域の住民のための機関でもありますし、その果たす役割、避難所だとか果たす役割はさまざまにございますけれども、一番大事なのは、子供たちにとって学ぶ場であるということです。学ぶ場ということを最大限生かせるような環境整備というのをしていくのが大人の責務じゃないかなあというふうに思っております。

また、学校統合に伴いましては、いろんな影響を及ぼすというように認識しておりますが、財政面だとか、町民の意識だとか、そういうふうなことについて町長と教育長の見解をお伺いしたいと思います。

〇北村喜久次教育長

学校統合について御質問を承っております。

学校統合再編は、申すまでもなくさまざまな要素、例えば学校規模あるいは通学区域あるいはその背景となるコミュニティそれから財政等、いろんな要素が絡む課題ですけども、先ほど議員さんもおっしゃいましたように、あくまでも児童・生徒の教育条件の改善の観点を中心にしなきゃならないと思っております。それによって、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行わなきゃならないと考えております。先ほど中学校の話をされましたけども、私も小学校より中学校のほうが喫緊の課題という認識は持っております。

学校を統合再編し、一定の集団規模が確保されることによって、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことを期待しています。先ほどアクティブ・ラーニングの話もされましたけど、そのことにもしっかり対応してまいらねばならないところです。

また、白石町の次代を担う子供たちの成長のためには、現在推進中のコミュニティ・スクールで目指している地域とともにある学校という観点は、統合再編においてもしっかりと堅持をしなきゃならないと考えてます。

いずれにしましても、統合については一大事業でありまして、子供から保護者あるいは子供さんのない方まで多大な関心を寄せておられるものです。教育の分野だけではなくてまちづくりの一環でもありますので、英知を集めて進めていかなきゃならないところです。そのために先ほど課長も申しましたけれども、視察等の実施、それから町長部局との打ち合わせ等を進めております。教育の一番責任ある部署としての教育委員会の務めとして、現在その具体案を検討しております。どうしましょうかというわけにいきませんので、責任あるポストで、そういう意味でできればこういった場でもう少し具体的な話を進めることができればいいんですけれども、具体的な話はもう少し時間が要するかと思いますので、そこまで御勘弁いただきたいと思います。大

きな関心事で、未確定の情報が流れて町内が混乱するということだけは避けたいと考えておるところです。

以上です。

〇田島健一町長

統合が本町に及ぼす影響についての御質問でございました。

これからの時代をまた白石町担う子供たちには、最高の教育環境を提供したいというふうに考えております。今日では人口減少子化の中で、子供たちが学校という日常の中で多くのいろんな友達と触れ合う、切磋琢磨する機会が減少している現状にあろうかというふうに思います。平成29年度今年度におきましても白石町では全小・中学校にエアコンを設置いたしましたが、これ以外にも学ぶための機器や施設の充実が他市、町の子供たちに比べ不足してはならないというふうにも考えます。幸い白石町の学校は、これまで一定の児童・生徒数があり、教育環境も充実していたと自負いたしております。人口減また財政的にも厳しい状況にありますが、学校統合再編によりまして、今後もこの教育環境を維持し、さらに充実させていけるものというふうに考えております。

以上です。

〇中村秀子議員

さまざまな要素がありますけれども、こういう大きな仕事は、私がずっとお話を伺ったところでも強いリーダーシップがないと実現していきません。腹を据えて、白石の学校はこういう学校をつくるんだという目指す学校像、そういうふうなことを念頭に置きながら、いろんな方々と折衝をしながら、目指す白石町の学校を統合していっていただきたいと思っております。どんなに話し合ってもどうしよう、こうしようって話し合っても生徒数がふえるわけではありませんので、本当に今の子供たちのためにと考えればスピード感を持って地域のことだとか、いろんな条件がありますけれども、子供たちのことを考えるとスピード感を持ってやっていかなければいけない施策の一つじゃないかなあというふうに思っておりますので、存分にリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

次に3点目の質問に入らせていただきます。

今年度予算の策定についてですが、今議会に提案された30年度予算案の中で、町長最初の所信表明の言葉の中にもいろいろありましたけれども、幾つも項目を立てて今年の施策を述べていただきましたけれども、特に象徴的な施策これがやりたいというような施策は何でしょうか。また、町長の公約実現のために反映されてる施策についての見解を伺いたいと思います。

〇田島健一町長

今年度今議会に30年度の予算に提案いたしました中での特徴的な施策ということでございます。このことに関しましては、昨日の施政方針の中でも表明いたしておりますけれども、特徴的な施策及び私の公約実現のための施策をあわせて申し上げたいと

いうふうに思います。

平成30年度は、やはり道の駅整備事業が最大の事業となります。町のPR活動を含め全力で取り組んでまいりたいというふうに思います。そのほか私の公約の2本柱である白石の活性化を図ることに関しましては、地方創生の推進、子育て支援策の追加、高齢者福祉の増進及び農林水産業の振興、そして今度は白石の安全を図ることに関しましては、町民皆様の安全・安心などを施策として実行することにいたしております。平成30年度につきましては、平成32年度までの計画期間の第2次白石町総合計画の折り返し地点を過ぎたこと、また私の任期の中間年ということも意識して、各分野に目を配りながら予算編成を行ったところでございます。

以上です。

〇中村秀子議員

道の駅整備事業につきましては、町長の強い意欲というか意識を感じて私たちも町の一大行事として取り組まなければいけないというふうに思っております。しかしながら、道ができません。道が問題です。駅ばかりある道はありません。駅ばっかりある線路のない駅はありません。道がなくて道の駅が成り立つのかというのも非常に心配なことでございますけれども、そこら辺も絶対失敗が許されないと思っておりますので、慎重に考えてまた幅広い意見を聞きながら、道の駅についてはもう町民総意で議会も行政も一丸となって取り組む事業ではないかなと思っております。議員の中でも、非常に高い関心を持って考えておる事業でございますし、応援もするところでございますので、ぜひ成功に導くようなリーダーシップをお願いしたいというふうに思っております。

昨年28年度決算について監査委員のほうから指摘事項がございました。4点の指摘事項があったと思いますけれども、その中で予算に反映されている、指摘されたことを予算に反映されていることはどのようなことかということについて、さっきは渡された予算案を見ましても保守点検のところたくさん、金額もかなり多くてずうっとある、法定点検のもありますし、こういうふうになるのかなあ、これは外せないのかなという思いで予算案を見ておりますので、保守点検はどのようにあり方、どのように削減され、どのように対応されたかということについて。

もう一点、下水道の接続率が低いので、これを何とかするべきじゃないんかという 意見を監査員が出しておりますので、そのことに2点について説明をお願いいたしま す。

〇井﨑直樹企画財政課長

監査委員の保守点検のあり方。企画財政課関係の分ということでお答えを申し上げます。

まず、指摘がありました点につきましては、当初予算編成方針の説明会で指摘事項の反映についての周知を図っております。予算につきましては、平成30年度の当初予算をつくるためには12月11日から1月5日まで財政課による担当者ヒアリングを実施いたします。1月9日から2月9日までのおよそ1箇月間、予算査定、町長査定を含

みますが、行います。 2 箇月間をかけまして当初予算の編成作業を行ってまいっております。委託料につきまして、特に点検保守のあり方ということをいただいておりますので、今回出ましたところでは、平成31年5月に改元ですね、和暦、平成の改元ということでの役場内のシステム、コンピューター関係でございます、の関連の保守料というのが出されて、多く出されておりました。予算査定においても厳しくこの点について査定をしたところでございます。その中では委託業者の見積もりを精査した結果、大幅な減額となったケースもありまして、各担当に対しても安易な契約とならないように促しているところでございます。

以上でございます。

〇片渕 徹下水道課長

決算審査検証の中で公表というふうなことで、水環境、商店街の環境等も考慮し、他の課や団体等のとの連携を実施し、接続率の向上に努めていただきたいという御指摘がございました。そういったことで、下水道課におきましては、下水道の整備が完了し、供用開始した地区につきましては、生活環境の改善、公共衛生の向上及び公共用水池の水質保全を図るために、下水道への早期接続推進に取り組んでおります。

今年度につきましては、秀津地区や戸ケ里地区を中心に生活環境課と連携いたしまして、接続されていない世帯へ地域の水環境や下水道事業の意義を個別訪問により説明させていただきまして、早期接続をお願いしているところでございます。

また、接続のたびに実施しております公共下水道接続促進事業費補助金についても今後農業集落排水事業も含めた事業の見直しを検討し、接続推進を図っていきたいと考えておるところでございます。

さらに、今後も広報等を利用したPR活動に努め、河川等の水質保全、公衆衛生の向上を図っていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

〇中村秀子議員

御努力していただきたいと思っております。現在の接続率から、今年度の目標値、いろいろやるからにはここまで上げようという目標値あろうかと思いますけど、今年度中にどのくらいの接続率ということで努力目標を据えられておりますでしょうか、お伺いいたします。

〇片渕 徹下水道課長

努力目標と申しますか、今現在のことを申し上げますと、公共下水道地区におきましては2月末現在が47.7%。農業集落排水事業地区につきましては5箇所ありますけれども、2月末現在で69.0%でございます。一応集中的に、公共下水道地区が47.7%と低いというふうなことと、あと秀津地区、戸ケ里地区は一応水環境とか今悪いというふうなことも地元からそれなりに御指摘があっております。そういったことで集中的に公共下水道地区と、あと農業集落排水地区においても接続率が悪い地区につきまして、先ほど申しました個別訪問等を行いながら推進をしていきたいと考えておりま

す。

以上でございます。

〇中村秀子議員

じゃあ、よろしくお願いいたします。また同じような監査委員からの指摘が再度繰り返されるというようなことがないような仕事というか、活動といいますかをお願いしたいと思います。文化的な生活というのは、上水、下水、電気、水道、とても大事なことだと思いますので、行政としての働きを非常に大いに期待しているところです。以上で一般質問を終わります。

〇片渕栄二郎議長

これで中村秀子議員の一般質問を終わります。暫時休憩します。

15時25分 休憩 15時45分 再開

〇片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。溝口誠議員。

〇溝口 誠議員

皆さんこんにちは。私の名前は公明党、溝口誠と申します。よろしくお願いいたします。

ただいま手話で挨拶をいたしました。聴覚障がい者への適切な対応について伺います。

手話は、聴覚障がい者との対話するツールであります。小・中学校における聴覚障がい者を持つ生徒への対応はどのようにされていらっしゃるでしょうか。

〇石橋佳樹主任指導主事

失礼します。白石町内の小・中学校には障がいの状況に合わせて個別に支援を必要とする児童・生徒が在籍する特別支援学級を設置しておりますが、議員お尋ねの聴覚障がいをもつ児童・生徒が在籍する特別支援学級については、本年度は小学校1校、中学校1校にそれぞれ1学級ずつ計2学級設置しております。在籍児童・生徒数はそれぞれの学級に1名在籍です。合計2名となります。その2名については、補聴器を使用していて、日常生活を過ごしているところです。ただ、集団などで発言が飛び交う中とか少し騒がしくなったときの会話を聞き取ったりするときは聞こえにくかったり、高い音質と低い音質で聞こえが違ってきたりもしているようです。その際、指導するときは指導者のほうで口の形が見えやすいように相手のほうを見てゆっくり話をするなど、そういった配慮をして指導を続けています。

ただ、特別支援学級に在籍していない児童・生徒の中にも、聞こえに関して配慮を 要する子はおります。そういった子供たちについては、保護者との情報共有を行って、 教室の座席の位置を配慮したり、言葉での指示だけではなくて黒板に書いて目で見て 課題を把握できたりするように、そのような配慮を行ってます。日常的にはこのよう なかかわり方が主なのですが、また県立聾学校の巡回相談などを利用して、聴覚障が いを持つ児童・生徒の指導の方法とか、対応について専門的な立場からアドバイスを もらってもいます。学校ではこのようなケースの子供たちの指導についてお互いに校 内研修を実施して、職員間でも情報共有を行うことがすごく大切だと思うんです。担 任だけではなく、全職員がその子の困り感をよく知って、寄り添って指導ができるよ うに配慮しているところです。

以上です。

〇溝口 誠議員

学校では、この聴覚障がい者の生徒のためにしっかり配慮をしてくださっております。

手話の必要性でございますけれども、この障がいのある方、聴覚に障がいのある方とのかかわり合いでございますけれども、私たちはこの手話というのはなかなか学ぶ機会もありませんし使うこともありません。しかし、この聴覚障がい者の方と会ったときに、相手がいろんな表情をされますけども、こちらが手話を知らないために対話ができない、応答ができないということが私自身もそういう経験を何度もいたしました。そういうことで簡単な手話、朝であればおはようと、それからまたお休み、それからまたありがとう、それからいいですよとか、それでまたこんばんは、こうやってこんばんはとか、こういう簡単な手話を知っておれば、そういう方をお会いしたときに最初の会話ができるわけです。そこからつながっていけばその方と意思疎通ができるということで、非常に手話というのは大事になってくるんではないかなと、そう思います。特に、子供たちが社会人になったときに周りに障がいを持った聴覚障がいるの方と接する機会がいっぱいあると思います。そういったときに学校で手話を先ほど言いました簡単な手話でいいです、日常的な挨拶程度の手話ができとけば、そういうときにあったときにちょっと対話ができる。そういう面では手話の必要性というのは大事ではないかなあと、そう思います。

今年の平昌オリンピックでも、実はNHKではユニバーサル放送というのがなされてました。手話とそれから副音声でされて、聴覚障がい者またはいろんな障がいの方がテレビを見て本当にそのオリンピックの状況が即座にわかるという放送がされておりました。すごいことだなあと思います。あの放送で多くの障がいを持った方がオリンピックを堪能されたんではないかと。特に、目の見えない方なんかは、ジャンプがあってましたけども、ジャンプがどのように飛んでるかもわからないわけです。どういう姿勢で飛んでるのかもわからない。どういう状況の中で風を受けながら飛んでるか、それはわかない。それを具体的に放送の中で実況されてました。こういう姿勢ですよとか、こういう風が飛んで扇風機を回して風を受けてこういう体感がありますよと、そういうことをユニバーサル放送をされた。まさしくそういうことが大事になってくるんではないかなあとそう思います。

まして、もう一つは人権フェスティバルが白石町でありました。このとき実は嬉野

高校の皆様にユニバーサルデザインのことについて劇をしていただきました。その中でも最後の歌の中で手話で歌をされてました。あの姿を見てたときに非常にすばらしいなということを、手話の必要性も感じましたし、ああいう人たちが育っていくと本当に障がいを持った方が住みやすい社会になっていくんではないかなあと、そう思います。

そういうことで、どうか学校におきましても、言いました手話教育の必要性、難しい手話は要りませんので、簡単な手話教育、これが必要ではないかなあと私はそう思います。そういうことで授業の中でやるというのはなかなか厳しいと思います、スケジュール的には。だけど、コミュニティ・スクールがあってます。そういう中でもいいですから、簡単な形で子供たちに手話を教えていくということも大事ではないかなと思いますんで、その点について伺いたいと思います。

〇石橋佳樹主任指導主事

今、議員のほうからありました事例を聞きながら、そういう方とのコミュニケーションができたらいいなあということを考えながら聞かせていただいておりました。

ただ、例えば小学校では、触れてはいるんです。専門家の方からお話を聞いたりとか、そういう機会を目にしたり耳にしたりすることはあるんですが、なかなかそれを実生活の場で使う場が少ないために、それをいざというときに使うというふうな現状には至ってないのかなという感想も持っております。

結論から申し上げますが、その手話の指導については、やはり教科の枠というのがあります。年間指導計画の中にきちんと位置づけて指導するということは、現在行われていないのですが、総合的な学習の福祉の分野の一つの選択肢ではないかと思っております。その中で手話のことを学習したり、その必要性について学んだりして、障がい者への理解、そして相手への立場に立つことの大切さを学んでほしいなあと考えてるところです。例えば、人権集会などの集会の一場面で手話を使って歌を歌ったりした場面は見たことがございます。そのほか社会福祉協議会などの出前講座などを利用して、体の不自由な方とか、高齢者の疑似体験を行ったり、また先ほどの話のように手話を習ったりすることもあっているようです。町内全小・中学校が先ほどお話ありましたように、コミュニティ・スクールとして取り組んでいますので、地域のそういった手話に詳しい方の協力を得たりすることも、今後情報を集めたりして取り組んでいくことが必要ではないかなと私も感じておりました。

ユニバーサルデザイン教育の一つとして、今後も手話に親しむ内容を取り入れていきたいなと思っております。議員さん言われるように、簡単な挨拶の手話程度は知っておいてよいとは思っています。ですので、今後も各学校の教科全体とのバランス、そして児童・生徒の実態、そして願い等も勘案しながら手話について親しむ機会を設定できるように働きかけていけたらと思っているところです。

以上です。

〇溝口 誠議員

よろしくお願いをしたいと思います。

また、町民の皆様への手話教育の推進の状況をお聞かせいただきたいと思います。

〇矢川又弘長寿社会課長

町民への手話教育というお尋ねでございます。

手話は耳でなく目で聞く言葉とされています。平成18年障害者権利条約や平成23年の改正障害者基本法などで手話は言語であるということが認められました。しかしながら、一般的には十分に認知されていない状況にあります。先ほど議員から紹介のありましたこんにちはなどの比較的短い日常会話の習得を目的に、毎年度杵藤地区3市4町の住民を対象に手話講座が開講されております。29年度は白石町が事務局となり、受講希望者は24名、7月から12月までの47回で修了者は14名となっておりまして、うち2名が白石町となっております。耳が不自由な方のコミュニケーションの方法としましては、手話、口の読みを見ます読唇、筆談の3つになります。日常会話のようなスムーズな会話をするためには、手話のほうがよく、筆談は書くのに時間がかかるという何点がございます。また、聴覚障がい者の全ての人が手話ができるということではないため、筆談のほうがよいという場合もあり、相手の状況を見て手話か判断を選ぶ必要性を感じております。独学で手話を習得するには、非常に難しく、先ほど紹介をいたしました現在開講されております手話講座の住民への周知を深めてまいりたいと思います。

以上であります。

〇溝口 誠議員

嬉野市では手話言語条例が制定をされております。そしてまた、本年7月前田議員からも話しましたように県の身体障がい者福祉大会が当町でも開催されるわけでございます。そういう意味では、白石町においても内外にアピールする本当に人情味あふれる優しい町であるということで、ひとつ町長いかがでしょうか、そこら辺。

〇田島健一町長

障がい、聴覚障がい者への適切な対応ということでの手話教育でございます。

障がいのある人もない人も全ての人がいつでも、どこでも容易に情報を得ることができともに地域の中で暮らすことのできる社会をつくっていくためには、地域活動を初めさまざまな社会活動に障がい者が参加しやすいような環境にしていくことは必要だというふうに考えます。

しかし、先ほど課長答弁にもありましたように、障がい者全ての方が手話をできるということもないという話もありましたし、毎年度杵藤地区で住民を対象に手話講座が開講されているということもございました。その中では年間で47回の講座ということでございますけども、先ほど議員申されましたように簡単な手話ができるようにすれば、この47回の講座ということじゃなくて少ない講座の中でも参加できる人がたくさん出てくるんじゃないかなというふうにも思われます。そういったことから、この手話講座に対して町としてもそういった簡単講座、少ない回数での講座というものの開設もお願いができればなあというふうに考えているところでございます。

以上です。

〇溝口 誠議員

よろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の2点目に移りたいと思います。

I T化社会における行政の取り組みについて伺います。 I C T情報通信技術の利活用による行政の効率化、本町における取り組みはいかがでしょうか。

〇松尾裕哉総務課長

本町は平成17年1月に白石、福富、有明の3町が合併をしてから庁舎内及び庁舎外の公民館や小・中学校との出先機関を結ぶ情報ネットワークの整備を行っております。その中で職員ポータルを整備し、電子メールや電子掲示板、会議室、公用車等の施設の予約、財務会計や文書管理、それから人事給与システムを稼働させて情報セキュリティー対策を十分に行いながら他市町におくれることなく庁舎内部でのICTの利活用に取り組み、迅速な住民対応や事務の効率化、それからコスト削減に取り組んできております。

その一方で、住民サービスといたしましては、庁舎内の情報化と合わせましていち早くホームページを構築いたしました。それで庁内の体育館やグラウンドの空き状況を確認をできることや職員一人一人で電子決済を介し、ホームページ更新行えるように整備をしまして、職員がみずからの部署から持っている情報を迅速に発信が行えるようにいたしております。

また、近年におきましては、マイナンバー制度の実施に伴いまして、国からの指導もあり、業務用の情報ネットワークとインターネット回線を分割するなど、情報セキュリティーの強化にも取り組んできております。また、スマートフォンやタブレットなどの情報端末の普及に伴いまして、ホームページをパソコンだけでなく、スマートフォンにも対応させて、ソーシャルメディアを利用しての情報発信にも取り組んできております。

今後急速に進化をしていきますICT技術を情報セキュリティーへのリスクを考慮しつつ、役場内の業務にうまく利活用をしながら職員の業務効率化や業務コストへの意識を高めなお一層の業務改善に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

〇溝口 誠議員

政府はイノベーション、技術革新が開く未来社会をソサエティー5.0と呼んでおります、名称を。このソサエティー5.0とは、これまで私たち人類の社会の歩みを一つが狩猟社会、狩猟をしながらの社会、それから次に農耕社会、これは何千年と続いてきました。そして、1850年の半ば工業社会、イギリスの産業革命がありまして工業社会になりました。これが約130年近く続きまして、1次、2次、電気、石油、そしていよいよこの1980年代から約三十五、六年前から、情報社会として社会が成り立ってきております。ちょうど情報社会ということでマイクロソフト社が出現し、そして5

番目の新しい時代が今できつつある。これがソサエティー5.0という時代に今なっているということでございます。現在の情報社会においてはフィジカル空間、フィジカルというのは、現実空間にいる人間です。これをフィジカルと言います。サイバー空間、仮想空間、これが存在するクラウドサービス、これデータベースと言いますけど、これに人間がインターネットを通じて、経由してアクセスして情報とかデータを分析するわけです。これが情報社会。今非常に活用をされてる。しかし、この情報社会ただ知識や情報が共有されにくく分野横断的な連携が不十分であるという問題からまた情報量が膨らむ。情報がいっぱいになって、必要な情報を見つけて分析する人間の作業負担はもっと大きくなり、障がいの有無や年齢において得られるメリットに格差が生じる点も情報社会の課題となってきたわけです、確かに便利になりましたけども。

これに対してソサエティー5.0とはあらゆるものがインターネットでつながり、さまざまな知識や情報が全ての人のために共有活用される、それにより今までにない新たな価値が生まれ、情報社会を抱える課題や困難を克服することができるようになった、これで今社会が大きくここ何年かで変わっております。

一つは、電子マネー化キャッシュレス化の時代になりました。お金が要らない時代。 韓国では90%、経済の中で、中国では60%、日本ではまだ18%でございます。将来的 には10年後には40%にキャッシュレスになると。お金を持たなくて買い物とかいろん なことができる社会になると。これはスマートフォンとか、それからクレジットカー ドとか電子マネー等で決済をしていくという、そういう社会になっていく。それから また、買い物においても今もうスーパーでは、カートにタブレットがついて、そこに 自分が欲しい商品はバーコードを読んで買い物かごに入れると、読み込んで。そした ら、最後はプリペイドカードで決済をすると。一切会計を通らないという、そういう システムもできております。また、商品の陳列をお客様がずっと見てるときにもうA I人工知能がそれをずうっと察知しながら、その商品を選ぶ動向を見ながら、客の動 向とか品物のそろえとか、そういうのも全部やるというふうに時代になってきた。そ れから、IoT、モノインターネット、これは空調サービス等を使われています。N EST、ネスト、人がいる時間帯を学習して快適な温度になるようにエアコンとかヒ ーターが入るという。モノのネットワーク。これもスマホアプリで家電を操作すると いう、そういう時代。また、そのビッグデータ、すごいデータがビッグデータとして あります。これもAIが人工知能が判断をしていくという、そういう時代になってま す。今、AI人工知能が企業の採用の判断をするというのは、人工知能がするような、 そういう採用をするというお話も聞いております。また、犯罪予測にビッグデータを 警察が使うという、AIを使うという時代になっております。

私は、皆さん持ち込み資料を佐賀新聞のやつをしてます。住民間い合わせにAI応答と。31自治体が実験参加と。全国31の自治体と協力し、育児やごみ出しなど住民からのさまざまな問い合わせに人工知能AIを応答するサービスの実証実験を始めた。住民はスマートフォンやパソコンを使った文字のやりとりで24時間気楽に質問でき、人手不足に悩む自治体は電話対応業務など、効率化できる利点があると、このようにいろんな課題はございます。さまざま、課題がいっぱいありますけれども、こういう流れに今大きくなっている時代になってます。そういう意味では、この行政における

今までの情報社会の概念というのは、もう一回ここで私たちが変えなければいけない んじゃないかなと思います。

そこで、今後の取り組みについて再確認をいたしたいと思います。

〇松尾裕哉総務課長

AI関係でございますけど、人口減少、それから財政難、住民ニーズの多様化、複雑化など、自治体を取り巻く状況は年々厳しさを増してきております。

そこで、行政職員の生産性の向上に向けて人工知能、いわゆるAI技術を駆使し、 住民向けのサービスとして自治体が実証実験を行い、本格導入に向けた検討が今議員 おっしゃられましたとおりに始まっているところでございます。スマートフォン等を 活用し、子育て、引っ越し、それから住所変更手続、ごみの出し方、住民票や各種書 類の請求方法など、さまざまな問い合わせに対話形式でAIが応答して必要な行政サ ービス情報を案内する実証実験が先ほど言われました全国で30の自治体を対象に行わ れているところでございます。そのほかにも、介護給付費請求の業務についてAIが 介護保険法などの法令と照合しながら介護給付請求データの請求性を分析をしたり、 また養子縁組や国際結婚など、戸籍に関する審査が必要な申請があった場合にAIが 法律や過去の判断例などから、即座に判断し、回答を掲示をいたしております。AI の活用は民間企業には浸透しておりますが、自治体でも住民の待ち時間の短縮など、 住民サービスの向上に期待されます。しかしながら、AIが復旧すればセキュリティ 一対策や制度面での整備、AIに頼り過ぎるが余りに職員の個々のスキルや技術が低 下してしまうのではないかという懸念もございます。本町におきましては全国で行わ れております自治体業務におけるAI活用の実証実験を注視しながら、今後の住民サ ービスの向上や業務効率化の一つの方法として、研究をしていければと考えておりま す。

以上でございます。

〇溝口 誠議員

学校教育環境分野における活用でございますけれども、学校内のいじめの早期発見へアプリということで、実は茨城県の取手市というところは匿名でいじめを通報できるアプリ、ストップイットを今月から随時されております。無料でダウンロードできるようになっております。こうやって、このいじめ対策に有効に活用されている。また、神埼市ではICT機器を利用して、障がい児のための活用、支援、学校教諭らによる研修もされております。きめ細かなこの障がい児に対する対応ができるように活用もされております。そういうことで、学校教育現場においての活用についてお伺いいたします。

〇石橋佳樹主任指導主事

先ほど議員が紹介された事案にちょっと対応するような形での答えにはなるかと思いますが、タブレット活用については、学校現場でも随時行っております。特に、特別な支援を要する子供たちが手元に教材を置いて、離れた黒板とかではなくて、手元

でちょっと操作をしながら具体物を見ながら学ぶという場面は学校訪問などの場面でもたくさん見かけます。

また、子供たちの心身を守るという意味で、先ほどいじめ防止のアプリというのを紹介していただきました。非常に子供たちに重篤な事案が発生した場合、そのときの情報発信ツールとして有効ではないかなと思います。利便性、迅速性等大変すぐれたものではあると思います。ただ、やはりいじめの事案等については、ツールとして活用していくというふうな考え方に立ち、最終的には事実の確認にしても、子供たちの心のケアにしてもやはり、人の力による教育も決して手放してはいけないのではないかなと考えるところでございます。また、SNSの安易で不適切な使用で、実際にちょっとトラブルが起こったりしている学校もございます。そのため、町内小・中学校では、原則自分の携帯端末を持たないよう指導しており、また学校への持ち込みも禁止しています。ですので、現状ちょっと子供たちがアプリを使うような場面は今のところないのかなあと思っています。

このことについては、町内の小・中学校PTAが加入する郡の杵島郡のPTA連合会でもSNSの被害から子供たちを守ろうという話し合いが進められているところです。

また、本町では、御承知のとおり、コミュニティ・スクール推進という意図からも やはりお互いの顔が見える教育というのを推進しているところです。何か気になる事 案がありましたら、やはり教師自身が子供たちと膝を突き合わせて、まず親身になっ て話を聞く、そして解決に向けてお互いが情報を共有しながら話し合っていくという 指導も大切にしていく必要があると思います。

本町の学校教育環境分野におけるIT活用策については、授業や校務の中で必要に応じて有効であると思う場合は、ツールとして活用するということを推し進めておりますが、やはり教育という面からも、まずは児童・生徒の健全な心身の育成を目的として、そしてITを使う以上は個人情報の保護適正管理等も十分指導しなくてはいけませんので、そういったところにも十分配慮しながらバランスをとりながら進めていくことが大事だと考えております。

以上です。

〇溝口 誠議員

福祉や保健分野における活用でございますけれども、実は鹿島市が母子手帳のアプリということで、鹿島市は母子の健康管理や情報収集を支援するサービス、母子健康手帳アプリの運用を始めました、今度からですね。そういうことで、福祉や保健分野における活用について伺いたいと思います。

〇武富 健健康づくり専門監

福祉や保健分野における活用策についてということでございますが、先ほどから議員おっしゃるとおり、スマートフォンやタブレットといった端末の多様化、ネットワークの高速化、クラウドサービスの進展などによって、時間と場所を選ぶことなくさまざまな情報にアクセスするという時代になっております。このようにいつでも、ど

こでも日常的にかつ手軽にインターネットに接続できる環境が構築され、インターネットを利用したさまざまなサービスの活用が可能となっておりまして、行政におきましても、さまざまな行政サービスの活用は検討すべき課題であるというふうに認識をしております。先ほど、議員御紹介の鹿島市が導入された母子手帳アプリでございますが、20代から30代の子育て世帯の人たちでは、スマートフォンの利用率が90%を超えるといったような調査結果がございます。そういうことで、スマートフォンを利用しました母子手帳アプリは、子育て支援と情報発信を行う際に非常に便利なツールであるというふうに認識をしておりまして、新年度の導入に向けまして来年度の予算に計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

〇溝口 誠議員

学校教育現場と、また福祉保健分野について伺いました。このICT、ITを使ったことはこの2つだけじゃなくて全ての課に今から運用していくことが課題になってくると思います。

そういうことで、最初に言いましたように、情報化社会からいよいよゴーマルの時代に入ったと、ここ一、二年。すごいスピードで変革をしているということをどうか行政の皆さんは意識をしていただきたいと思います。今までと違うということです。まず、それを頭の中に入れていただきたいと思います。そして、なおかつ先ほど言いましたように、非常にこのネット社会というのは危険、両面がございます。効能と弊害というか、特に仮想通貨がありましたネム、すごいお金が一瞬にして流れていったというのが社会現象として回ってます。そういうことで、非常に危ない面もございます。また、プライバシーの問題だとか、サイバーテロとかいろんな形で悪用されていくという危険性もございます。そういうのを加味しながら、しっかりしながらどうやってそれを生かしていけるかということを今後行政のほうでも生かせていただければと思いますので、よろしくお願いし、私の一般質問を終わります。

〇片渕栄二郎議長

これで溝口誠議員の一般質問を終わります。 以上で本日の議事日程は終了しました。 明日も一般質問です。 本日はこれにて散会します。

16時21分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条 第2項の規定によりここに署名する。

平成30年3月7日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 友 田 香将雄

署名議員重富邦夫

事務局長 小柳八東